

会

議

午前10時 0分開議

○議長（小泉孝敬君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議第17号～議第26号の上程・説明

○議長（小泉孝敬君） 日程により、議第17号 令和2年度下田市一般会計予算、議第18号 令和2年度下田市稲梓財産区特別会計予算、議第19号 令和2年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算、議第20号 令和2年度下田市公共用地取得特別会計予算、議第21号 令和2年度下田市国民健康保険事業特別会計予算、議第22号 令和2年度下田市介護保険特別会計予算、議第23号 令和2年度下田市後期高齢者医療特別会計予算、議第24号 令和2年度下田市集落排水事業特別会計予算、議第25号 令和2年度下田市水道事業会計予算、議第26号 令和2年度下田市下水道事業会計予算、以上10件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） 令和2年度当初予算を審議していただくに当たり、一言お願いをいたします。

今般、近年まれに見る128億7,500万円という大きな予算となりました。もう本当に我々としては削りに削った予算であるというふうに自負しておりますけれども、こういう大型の予算になったということですので、御理解していただきたいと思えます。

また、この予算の中には、やはり大きなウエートを占めるのが新市庁舎の建設、そして中学校の整備、そしてデジタル同報無線の整備、この大きな3つの事業がかなりそのパーセンテージを占めるようになりまして、特に新市庁舎の建設におきましては、約37億円という予算を計上させていただいております。これは本当にいろんなところで努力して、削りに削ったところがございますけれども、やはりこの37億円でないと建築の可能性がないんじゃないかというところで計上させていただきました。よろしく御審議のほど、お願いしたいというふうに思えます。

本当にこういう大型の予算になったということに関しましては、内心、じくじたる思いで

ありますけれども、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 総務課長。

○総務課長（日吉由起美君） それでは、議第17号 令和2年度下田市一般会計予算から、議第24号 令和2年度下田市集落排水事業特別会計予算までを一括して御説明申し上げます。

予算書と予算説明資料を御用意いたします。

令和2年度各会計の予算規模でございますが、予算説明資料の2ページをお開きください。

1、令和2年度各種会計予算総括表に記載のとおり、一般会計及び9特別会計等の合計予算額222億5,991万7,000円は、令和元年度当初予算比較で19億9,869万7,000円、9.9%の増となっております。

各会計別では、一般会計予算128億7,500万円は、前年度当初比較で16億7,500万円、15.0%の増となりました。平成の30年間と比べて、最大の規模となりました。

また、9特別会計等の合計予算額93億8,491万7,000円は、前年度に比べ3億2,369万7,000円、3.6%の増で、各会計間相互の繰入繰出重複額13億5,263万6,000円を差し引きますと、純計で209億728万1,000円、前年度に比べ19億7,121万3,000円、10.4%の増となるものでございます。

それでは、議第17号 令和2年度下田市一般会計予算について御説明を申し上げます。

本市の経済は、大きな改善が見られない状況下、新庁舎建設関係などの投資的事業の増加と、令和2年度重点的に取り組む事業に対応することが求められております。

下田市の再興に向けて、市長がこれまで取り組んでまいりました、「人口減対策」、「観光振興を主体とする経済活性化」、「防災対策」の三本の柱につきましては、令和2年度も大きな課題であると位置づけ、これらを継続して進めてまいります。

厳しい財政状況下にあつて、全ての市民ニーズに応えることは現実的には困難と思われませんが、必要な市民サービスの持続は行政の責務であり、総合計画に掲げた「自然と歴史を活かし、やすらぎと活力のあるまち」を目指し、また、過疎対策自立促進計画に基づく事業を進め、目標の達成に近づけるように、まちづくりを前に進めなければなりません。

財政健全化とまちづくりを並行して進めていくことが、本市行財政の大きな課題と言えると思います。

以上を踏まえまして、令和2年度の予算編成に当たりましては、引き続き、3本の柱を重点事業として定め、とりわけ、新庁舎建設と中学校再編整備の2大事業の着実な執行と、未

来まで続く持続可能な財政運営に向け、歳入確保を徹底するとともに、おのこの政策事業・事務事業においても先例にとられることなく、廃止、見直し、選択と集中を徹底し、効率的かつ合理的な事業予算の計上に努めることを方針として定め、予算編成を行ったところでございます。

それでは、予算書の1ページをお開きください。

令和2年度下田市の一般会計予算は、次に定めるところによるもので、第1条（歳入歳出予算）でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ128億7,500万円と定めるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、2ページから5ページ記載のとおりでございますが、後ほど予算説明資料により御説明申し上げます。

第2条（債務負担行為）は、地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」によるというもので、6ページ、7ページをお開きください。

債務負担行為は16件で、「第2表 債務負担行為」の記載のとおりでございますが、事項、期間、限度額について申し上げます。

1件目は、新庁舎建設工事で、期間は令和3年度まで、限度額は16億2,220万円。

2件目は、収納窓口業務手数料で、期間は令和4年度まで、限度額は137万5,000円。

3件目は、軽自動車税電算処理業務委託料で、期間は令和3年度まで、限度額は77万4,000円。

4件目は、固定資産税電算処理業務委託料で、期間は令和3年度まで、限度額は149万2,000円。

5件目は、緊急通報システムリース料（端末分）で、期間は令和7年度まで、限度額は1,167万円。

6件目は、緊急通報システム保守業務委託料（端末分）で、期間は令和7年度まで、限度額は643万5,000円。

7件目は、環境基本計画策定業務委託料で、期間は令和3年度まで、限度額は505万円。

8件目は、下田中学校整備工事で、期間は令和3年度まで、限度額は9億6,485万円。

9件目は、下田中学校整備工事監理業務委託料で、期間は令和3年度まで、限度額は1,439万円。

10件目は、小口資金利子補給補助金で、期間は令和4年度まで、限度額は融資残高に対する利子1%に相当する額。

11件目は、経済変動対策特別資金利子補給補助金で、期間は令和4年度まで、限度額は借入金利2.5%以上での融資残高に対する利子1%に相当する額。

12件目は、災害対策資金利子補給補助金で、期間は令和4年度まで、限度額は融資残高に対する利子1%に相当する額。

13件目は、勤労者教育資金利子補給補助金で、期間は令和7年度まで、限度額は融資残高に対する利子1%に相当する額。

14件目は、農業経営基盤強化資金利子助成補助金で、期間は令和12年度まで、限度額は融資残高に対する下田市農業経営基盤強化資金利子助成金交付要綱に定められた利子補給率により算出した額以内。

15件目は、農業近代化資金利子補給補助金で、期間は令和12年度まで、限度額は融資残高に対する下田市農業近代化資金利子補給要綱に定められた利子補給率により算出した額以内。

16件目は、教育資金利子補給事業補助金で、期間は令和7年度まで、限度額は融資残高に対する利子1%に相当する額でございます。

1 ページに戻っていただき、第3条（地方債）でございますが、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」によるということで、8 ページをお開きください。

「第3表 地方債」でございますが、起債の方法、利率、償還の方法は表に記載のとおりでございます。

起債の目的、限度額は、新庁舎建設事業は13億950万円、デジタル同報系防災行政無線整備事業は4億7,430万円、ゆのもと橋耐震補強事業は4,050万円、県営下田港湾改修事業は1,800万円、市営住宅改修事業は600万円、消防団ポンプ自動車は1,000万円、消防団小型ポンプ積載車は390万円、下田市統合中学校建設事業は4億3,180万円、中公民館解体事業は2,700万円、過疎対策事業債は2億9,420万円、過疎地域自立促進特別事業債は1,270万円、臨時財政対策債は3億円、以上12件、総額29億2,790万円の借入れを予定しているものでございます。

1 ページにお戻り頂き、第4条（一時借入金）でございますが、地方自治法第235条の3第2項の規定による、一時借入金の借入れの最高額は10億円と定めるものでございます。

第5条（歳出予算の流用）でございますが、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定

により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めるもので、第1号は、「各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における、同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用」とするものでございます。

それでは、「第1表 歳入歳出予算」について御説明申し上げます。

予算書の2ページ、3ページ、予算説明資料の4ページ、2、令和2年度一般会計目的別予算額調をお開きください。

歳入でございます。

1款「市税」は、予算額は27億5,657万7,000円で、市税全体で前年度に比べ1,752万3,000円、0.6%の減を見込みました。構成比は21.4%で、3.4ポイント減少となりました。

普通税においては、市民税は806万5,000円、0.8%の減、固定資産税は730万9,000円、0.6%の減、軽自動車税は40万1,000円、0.6%の増、市たばこ税は、200万円、1.2%の減と見込んでおります。

目的税である入湯税は15万円、0.2%の減、都市計画税は40万円、0.2%の減と見込みました。

2款「地方譲与税」は、予算額は7,300万円で、前年度に比べ800万円、12.3%の増を見込みました。地方揮発油譲与税で200万円の減を、令和元年度に創設された森林環境譲与税につきましては、1,000万円の増と見込みました。

3款「利子割交付金」は、予算額200万円、前年度から200万円の減額を見込みました。

4款「配当割交付金」は、予算額1,000万円、前年度と同額を見込みました。

5款「株式等譲渡所得割交付金」は、予算額800万円で、500万円の減額を見込みました。

6款「地方消費税交付金」は、予算額は5億5,000万円で、前年度に比べ5,000万円、10.0%の増を見込みました。

7款「自動車取得税交付金」は、令和元年度から、環境性能割交付金及び軽自動車税環境性能割が創設されたことにより廃止となりましたので、科目存置として1,000円の予算計上をしています。

8款「環境性能割交付金」は、令和元年度税制改正による車体課税の見直しに伴う財源調整のためのもので、予算額を1,500万円とし、前年度から500万円、50%の増と見込んでいます。

9款「法人事業税交付金」は、令和2年度から新設されるもので、予算額を1,000万円と

見込みました。

以上の、2款地方譲与税から9款法人事業税交付金までは、地方財政計画静岡県推計及び前年度実績見込額を考慮したものでございます。

10款「地方特例交付金」は、消費税の税率改定に伴う、個人住民税や自動車税、軽自動車税に係る軽減措置による減収補填となるもので、予算額を1,100万円として、前年度から900万円、45%の減と見込みました。

11款「地方交付税」は、予算額は28億6,000万円で、前年度に比べ1億2,000万円、4.4%の増を見込みました。構成比は22.2%で、2.3ポイント減少しています。

普通交付税は、予算額25億6,000万円で、前年度に比べ1億2,000万円、4.9%の増と見込みました。国は、地方交付税総額について、前年度から0.4兆円上回る16.6兆円程度を確保するとしており、保育の無償化に係る経費や人口減少や高齢化が進行している団体への経費として新設された「地域社会再生事業費」など、伸び率の推計を反映して増額を見込みました。

また、特別交付税は、予算額3億円で、前年同額と見込みました。

12款「交通安全対策特別交付金」は、予算額は250万円で、前年度に比べ30万円、10.7%の減を見込みました。

13款「分担金及び負担金」は、予算額は6,053万4,000円で、前年度に比べ4,632万2,000円、43.3%の減となりました。減額の主な要因は、幼児保育の無償化に伴う、保育所及び認定こども園利用者負担金の減によるものです。

14款「使用料及び手数料」は、予算額は1億2,566万4,000円で、前年度に比べ153万3,000円、1.2%の増となりました。ペリーロード駐車場使用料等を見込んでおります。

15款「国庫支出金」は、予算額は13億472万4,000円で、前年度に比べ1億2,249万4,000円、10.4%の増となりました。増額の主な要因は、学校施設環境改善交付金、地方道更新防災等対策事業の増によるものです。

16款「県支出金」は、予算額は8億3,231万2,000円で、前年度に比べ2億7,630万2,000円、49.7%の増となりました。構成比は6.5%で、1.5ポイント増えました。増額の主な要因は、地震・津波対策等減災交付金等の増によるものです。

17款「財産収入」は、予算額は1,870万5,000円で、前年度に比べ370万1,000円、16.5%の減となりました。

18款「寄附金」は、予算額は2億1,500万6,000円で、前年度に比べ288万7,000円、1.3%

の減となりました。減額の主な要因は、前年度の事業終了に伴う受益者負担金の減によるものです。

19款「繰入金」は、予算額は7億7,769万6,000円で、前年度に比べ1億8,492万9,000円、31.2%の増となりました。構成比は6.0%で0.7ポイントの増でございます。

増額要因といたしましては、主に、財政調整基金と減債基金からの繰入額の増によるもので、財政調整基金では、財源不足調整を目的とした繰入れを3億円、また、庁舎建設基金の積立てに1億660万円の繰入れをすることとし、この結果、令和2年度末の財政調整基金残高は3億4,241万8,000円となる見込みです。

減債基金からは、起債の元金償還のために繰入れするものです。

20款「繰越金」は、予算額1億5,000万円で、前年度と同額を見込みました。

21款「諸収入」は、予算額は1億6,438万1,000円で、前年度に比べ3,312万6,000円、16.8%の減を見込んでおります。減額の主な要因は、前年度の事業終了に伴う、市町村振興協会市町フレンドシップ推進事業助成金や、賀茂地区航空写真共同撮影事業負担金受入金等の減によるものです。

22款「市債」は、予算額は29億2,790万円で、前年度に比べ10億2,960万円、54.2%の増となりました。構成比は22.7%で、5.8ポイント増加しています。増額の主な要因は、新庁舎建設事業、統合中学校建設事業の増によるものです。

予算書の4ページ、5ページ、予算説明資料の6ページをお開きください。

歳出でございます。

1款「議会費」は、予算額は1億972万6,000円で、前年度に比べ233万5,000円、2.2%の増となりました。構成比は0.9%で、0.1ポイント減少しました。

2款「総務費」は、予算額は37億4,073万9,000円で、前年度に比べ10億156万8,000円、36.6%の増となりました。構成比は29.1%で、4.7ポイント増加しています。増額の主な要因は、新庁舎建設推進事業、デジタル同報系防災行政無線整備事業等の増によるものです。

3款「民生費」は、予算額は35億1,918万3,000円で、前年度に比べ7,570万円、2.2%の増となりました。構成比は27.3%で、3.4ポイント減少しています。増額の主な要因は、介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金等の増によるものです。

4款「衛生費」は、予算額は9億4,638万3,000円で、前年度に比べ1,375万5,000円、1.4%の減となりました。構成比は7.3%で、1.3ポイント減少しています。減額の主な要因は、南豆衛生プラント組合負担金や介護老人保健施設大規模修繕事業負担金の減によるもの

です。

5款「農林水産業費」は、予算額は2億364万8,000円で、前年度に比べ1,112万6,000円、5.2%の減となりました。構成比は1.6%で、0.3ポイント減少しています。減額の主な要因は、前年度実施の爪木崎自然公園花園温室耐震補強工事や下田地区（外浦漁港）漁港施設機能保全整備工事等、比較的大規模な事業の終了によるものです。

6款「商工費」は、予算額は2億8,882万4,000円で、前年度に比べ1,845万2,000円、6.8%の増となりました。構成比は2.2%で、0.2ポイント減少しています。増額の主な要因は、ワーケーション誘致推進業務委託、旧樋村医院耐震補強工事、解体工事に係る実施設計業務委託等、企業誘致推進事業の拡充等によるものです。その他、東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進協議会補助金の拡充や、新規事業の地域ブランディング推進事業補助金等も増額の要因となっています。

7款「土木費」は、予算額は10億3,943万3,000円で、前年度に比べ2億206万円、16.3%の減となりました。構成比は8.1%で、3.0ポイント減少しています。減額の主な要因は、都市計画マスタープラン推進事業、道路維持事業、市営住宅解体工事等の減によるものです。

8款「消防費」は、予算額は5億153万2,000円で、前年度に比べ1,066万4,000円、2.2%の増となりました。構成比は3.9%で、0.5ポイント減少しています。増額の主な要因は、消防団のポンプ自動車等購入と第2分団第4部詰所建設工事実施設計業務委託によるものです。

9款「教育費」は、予算額は17億2,427万9,000円で、前年度に比べ7億7,528万3,000円、81.7%の増となりました。構成比は13.4%で、4.9ポイント増えました。増額の主な要因は、中学校再編整備事業の下田中学校整備工事及び管理業務委託、仮設校舎整備工事等のほか、小学校教育用パソコンリース料、中公民館解体工事等によるものです。

10款「災害復旧費」は、予算額1万円で、科目存置といたしました。

11款「公債費」は、予算額は7億7,124万3,000円で、前年度に比べ1,793万9,000円、2.4%の増となりました。構成比は6.0%で、0.7ポイント減少しています。

12款「予備費」は、予算額3,000万円で、前年度同額でございます。

次に、説明資料の8ページ、3、令和2年度一般会計性質別予算額調をお開きください。歳入でございます。

歳入に占める自主財源は42億6,856万3,000円で、歳入全体の33.2%を占め、前年度に比べ8,290万3,000円の増となりました。依存財源は86億643万7,000円で、歳入全体の66.8%を占め、前年度に比べて15億9,209万7,000円の増となりました。

続きまして、説明資料の10ページをお開きください。

性質別予算額の歳出でございます。

「義務的経費」につきましては、予算額46億5,713万9,000円で、前年度に比べ2億1,108万円、4.7%の増となりました。内訳として、人件費は20億6,243万円で、前年度に比べ3億851万円、17.6%、0.3ポイントの増となりました。増額の主な要因は、職員人件費の増と会計年度任用職員の制度導入の影響によるものです。

扶助費は18億2,351万8,000円で、前年度に比べマイナス1億1,537万1,000円、6.0%の減と見込み、公債費は7億7,119万1,000円、前年度に比べ1,794万1,000円、2.4%の増となっております。

令和2年度末市債残高見込みは、一般会計で117億4,076万9,000円、全会計では197億7,861万1,000円となる見込みでございます。

「消費的経費」につきましては、予算額32億8,150万9,000円で、前年度に比べ1億6,418万9,000円、5.3%の増となりました。

内訳として、物件費は15億1,396万4,000円、前年度に比べ2億5,913万6,000円、14.6%の減で、減額の主な要因は、会計年度任用職員制度の導入による影響と、コンビニ交付クラウドシステム導入委託や賀茂地区航空写真共同撮影業務委託など、前年度の大規模事業が終了したことによるものです。

維持補修費は5,379万7,000円、前年度に比べ1,393万8,000円、35.0%の増、補助費等は17億1,374万8,000円、前年度に比べ4億938万7,000円、31.4%の増で、その他の繰出金として分類された下水道事業会計への負担金が、補助費等に整理されたことによるものが主な原因となります。

「投資的経費」につきましては、予算額33億1,879万6,000円で、前年度に比べ14億3,312万2,000円、76.0%の大幅増となりました。

内訳として、補助事業費は10億3,646万3,000円で、前年度に比べ7億9,401万9,000円、327.5%の増で、下田中学校整備工事の増によるものでございます。

単独事業費は22億4,947万3,000円で、前年度に比べ6億4,835万3,000円、40.5%の増で、新庁舎建設工事、デジタル同報系防災行政無線整備工事等の増によるものでございます。

県営事業負担金は3,285万円で、前年度に比べ925万円、22.0%の減となりました。

災害復旧事業費は、科目存置の1万円でございます。

「その他」につきましては、積立金は4億724万2,000円で、前年度に比べ2億8,865万

5,000円、243.4%の増となりました。増額の要因といたしましては、森林環境整備促進基金積立金や庁舎建設基金積立金の増などによるものです。

繰出金は、予算額11億278万4,000円で、前年度に比べ4億3,339万1,000円、28.2%の減となりました。減額の要因は、前年度に繰出金に分類されていた下水道事業会計繰出金が、補助費等に整理されたことが主なものとなります。

続きまして、歳入歳出予算事項別明細書でございますが、歳入につきましては、先ほど目的別予算額において説明いたしましたので、割愛させていただきます。

歳出につきましては、令和2年度予算説明資料により御説明申し上げます。「主要事務事業の概要」は、41ページは目次でございますが、42ページから各課別で事業コードごと、大きく増減のありました箇所を中心に御説明申し上げます。

なお、予算説明資料の42ページ以降の主要事務事業の概要に記載がございます、事業名に黒塗りの星印がついている事業は新規事業、白抜きの星印がついている事業は一部新規事業ということで、新規の表示をしておりますので、基本的には星印のついている事業を中心に説明をいたしますことを御承知ください。

42、43ページをお開きください。

議会事務局関係でございます。1款1項1目0001議会事務1億972万6,000円は、議員報酬、職員人件費、定例会・臨時会・議会全員協議会会議録作成業務委託費等を計上いたしました。

44、45ページをお開きください。

統合政策課関係でございます。2款1項1目0100総務関係人件費2億9,200万7,000円は、特別職・一般職の人件費等で、会計年度任用職員給料・報酬・手当も計上しております。これは各課共通でございますが、令和2年度から始まります会計年度任用職員制度に伴いまして、フルタイムの職員に対しては、今までの賃金に代わるものとして給料を、パートタイムの職員に対しては報酬を支払うこととなったためでございます。

同8目0240地域振興事業1億8,605万3,000円は、前年度に比べ2,463万5,000円の減となっております。職員人件費、地域振興事業の推進に取り組むもので、下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理経費、ふるさと応援寄附関連経費、公有財産有効活用推進事業、総合計画・総合戦略策定事業が主なものでございます。

46、47ページをお開きください。

同0241公共交通推進事業2,358万6,000円は、地域公共交通等に係る負担金、補助金、コミュニティバス運行事業等が主なもの。

同16目0225新庁舎等建設推進事業13億1,122万3,000円は、6億3,588万3,000円の増で、新庁舎建設設計監理等業務委託費のほか、新庁舎建設工事費は2か年の債務負担行為を計上。

同21目0405ふるさと応援基金7,920万2,000円は、ふるさと応援基金へ積立金を計上いたしました。

50、51ページをお開きください。

総務課関係でございます。2款1項3目0140行政管理総務事務6,333万1,000円は、職員人件費、行政事務諸経費、行政区交付金等が主なもの。

同4目0146文書管理事務1,757万円で、主なものは、引き続き文書管理コンサルティング業務を委託するもの。

52、53ページをお開きください。

同9項1目0910電算処理総務事業1億3,110万円は、住民記録、税務、財務会計等基幹系業務に対するシステム管理に要する経費が主なもので、新たにID連携サーバ更新作業業務委託費を計上。

11款1項1目7700起債元金償還事務6億9,696万7,000円は長期債元金償還金、同2目7710起債利子償還事務7,372万4,000円は、長期債利子償還金でございます。

56、57ページをお開きください。

選挙管理委員会事務局関係でございます。2款4項3目0580下田市長選挙事務1,376万6,000円は、7月4日任期満了を迎えるため、また、同4目0574須崎財産区議会議員選挙事務172万6,000円及び同5目0579柿崎財産区議会議員選挙事務211万9,000円は、共に令和3年3月31日任期満了のため、新たに投開票経費を計上いたしました。

58、59ページをお開きください。

出納室関係でございます。2款1項12目0320会計管理事務2,846万1,000円は、職員人件費、出納管理経費に要するものでございます。

60、61ページをお開きください。

税務課関係でございます。2款2項1目0450税務総務事務から同2目0476賀茂地方税債権整理回収協議会事務までの全体予算額は1億5,423万3,000円、前年度に比べ4,505万8,000円の減となっており、減額の主な要因は、賀茂地区航空写真共同撮影業務委託等が終了したためでございます。

62、63ページをお開きください。

監査委員事務局関係でございます。2款6項1目0700監査委員事務1,818万6,000円は、監

査委員 2 人、職員 2 人の人件費及び監査事務経費に要するものでございます。

64、65ページをお開きください。

防災安全課関係でございます。2 款 8 項 1 目 0860 防災対策総務事務 9,621 万 5,000 円は、人件費のほか、新たに災害に備えるものとして、防災・減災費用保険に加入するほか、避難所用テレビ配線工事や雨量計増設工事、国土強靱化地域計画作成業務委託費を計上、津波避難ビル整備費補助金制度を新設いたします。

同 0865 デジタル同報系防災行政無線整備事業 7 億 5,520 万円は、デジタル同報系防災行政無線整備工事及び同工事の監理業務を計上したものでございます。

66、67ページをお開きください。

8 款 1 項 1 目 5800 下田地区消防組合負担事務 3 億 9,476 万 3,000 円は、下田地区消防組合負担金。

同 3 目 5860 消防施設等整備事業 2,884 万 9,000 円は、消防団ポンプ自動車と小型ポンプ積載車購入費等を計上いたしました。

同 5867 第 2 分団第 4 部詰所建設事業 720 万円は、統合詰所を建設するため、実施設計業務委託費を計上したものでございます。

68、69ページをお開きください。

市民保健課関係でございます。2 款 3 項 1 目 0500 戸籍住民基本台帳事務 4,860 万 2,000 円は、職員人件費及び戸籍住民基本台帳等の事務に要する経費が主なもので、前年度に比べ 4,323 万 4,000 円の減となっており、減額の主な要因は、コンビニ交付システム導入業務委託費等が減となったもの。

3 款 2 項 4 目 1400 高齢者保健福祉計画推進事業 337 万円は、引き続き第 9 次高齢者保健福祉計画・第 8 期介護保険事業計画を策定するもの。

70、71ページをお開きください。

同 8 目 1430 在宅高齢者支援事業 166 万円の主なものは、新たに在宅高齢者ひきこもり予防事業を実施するもの。

同 7 項 1 目 1901 国民健康保険会計繰出金 7,432 万 1,000 円は、事務費等の繰出金、同 1902 保険基盤安定繰出金は 1 億 3,047 万 6,000 円を計上。

同 8 項 1 目 1950 介護保険会計繰出金 4 億 6,639 万 2,000 円は、介護給付費及び事務費等の繰出金を計上するもので、前年度に比べ 7,298 万 4,000 円の増は、給付費の増及びシステム改修費に対応するもの。

同9項1目1960後期高齢者医療事業3億2,087万7,000円は、広域連合医療給付費負担金等を計上。

72、73ページをお開きください。

同1965後期高齢者医療会計繰出金9,892万6,000円は、保険基盤安定分及び事務費等の繰出金が主なもの。

4款1項3目2040母子保健相談指導事業は2,069万6,000円で、新たに妊婦歯科検診事業を実施します。

同5目2080一部事務組合下田メディカルセンター負担事務1億8,199万3,000円は、下田メディカルセンターの負担金、出資金を計上。

74、75ページをお開きください。

同7目災害医療体制強化推進事業513万6,000円は、救護所用備品を購入するもの。

同2項1目2150健康増進事業3,939万8,000円は、主に健康診査、がん検診業務委託料で、新たに前立腺がん委託料を計上いたしました。

76、77ページをお開きください。

福祉事務所関係でございます。3款1項1目1000社会福祉総務事務9,467万5,000円は、職員人件費、社会福祉協議会等に係る補助金等を計上。

同2目1052在宅身体障害者（児）援護事業1億626万円は、相談員6人の経費、自立支援医療費支給、重度障害者（児）医療費助成、補装具費支給等の扶助費が主なもの。

同1053地域生活支援等事業2,000万4,000円は、日中一時支援事業委託や日常生活用具扶助費などが主なもので、新たに賀茂1市5町で設置する賀茂地区障害者地域生活支援拠点事業負担金を計上いたしました。

78、79ページをお開きください。

同5目1120障害福祉サービス事業3億7,919万6,000円は、在宅及び施設入所者等障害者の生活支援に係る経費で、障害福祉サービス費が主なもの。

同2項1目1202在宅老人援護事業315万3,000円は、新たに緊急通報システム保守業務委託を計上したもので、前年度に比べ240万4,000円の減額は従来のシステムより経費を削減したものの。

80、81ページをお開きください。

同3目1300総合福祉会館管理運営事業1,222万6,000円は、総合福祉会館指定管理料が主なもので、新たにエアコン改修工事を行うもの。

同3項1目1451在宅児童援護事業8,137万9,000円は、子ども医療費、育児用品購入費助成のほか、中学校就学準備に係る給付金を計上。

同2目1502児童手当支給事業2億2,535万2,000円は、中学生までの児童手当等支給経費を計上。

82、83ページをお開きください。

同4項1目1751生活保護費支給事業6億4,940万円は、生活保護法に基づく生活保護受給者への扶助費。

同1752生活保護適正実施推進事業761万4,000円は、新たに健康管理支援事業委託費を計上をしております。

84、85ページをお開きください。

環境対策課関係でございます。4款3項1目2250清掃総務事務1億3,134万3,000円は職員人件費や借地料が主なもので、老朽化した清掃施設の今後の建設・運営に対し、引き続き、ごみ処理基本構想再策定に取り組んでまいります。前年度に比べ7,360万3,000円の増額は、各事業に計上されていた人件費を総務費に計上し直したものでございます。

同3目2280ごみ収集事務1億187万6,000円は、リサイクル分別収集業務委託、可燃ごみ収集業務委託費の経費が主なもので、同4目2300焼却場管理事務1億5,885万9,000円は、光熱水費、焼却灰等処理委託費等でございますが、令和元年度に契約したじん芥処理場長期包括委託費2,500万円を計上。

86、87ページをお開きください。

同5目2383環境美化推進事業406万5,000円は、隔年で実施しております側溝清掃汚泥運搬業務委託を計上。

同2385環境基本計画策定事業は、2か年で環境基本計画を策定するもの。

同6目2400南豆衛生プラント組合負担事務1億343万8,000円は、南豆衛生プラント組合の負担金でございますが、プラント建設に係る起債の償還が終了いたしましたので、2,467万9,000円の減額となりました。

88、89ページをお開きください。

産業振興課関係でございます。令和2年度から、新たに産業振興課内に「地域経済促進係」を設置し、統合政策課で行っていた移住・交流居住推進事業を移管し、商工業の振興、企業誘致事業とともに事業を推進していくこととしています。

2款1項9目0246移住・交流居住推進事業は820万6,000円で、移住相談会の実施や空き家

バンクの活用により移住希望者の受入れ、就業支援を実施するもの。

5款1項3目3104オリーブのまちづくり事業826万7,000円は、地域おこし協力隊報償費や活動経費、市営試験農園の運営、各種講座の開催、オリーブ苗木購入・配布及びオリーブ栽培普及技術支援業務委託費などの経費を計上。

90、91ページをお開きください。

同2項2目3400市営分収林事業3,073万1,000円は、市営分収林整備・分収業務を実施するとともに、新庁舎に使用する地元産材の加工業務を行うものでございますが、2年度に全額計上するもの。

94、95ページをお開きください。

6款1項2目4050商工業振興事業2,181万9,000円は、商工関係地域おこし協力隊報償費や活動経費、小規模事業指導事業費補助金、住宅リフォーム振興助成金等に加え、地域ブランディング推進事業補助金として、新たな下田ブランドの開発・販売に向けて取り組む経費を計上いたしました。

同4052企業誘致推進事業1,586万6,000円は、企業誘致事業の推進に係る経費で、地域課題調査やワーケーション誘致推進業務委託を実施するとともに、旧樋村医院の活用に向け耐震補強・解体の設計業務委託費を計上。

98、99ページをお開きください。

観光交流課関係でございます。6款2項2目4250観光まちづくり推進事業5,875万9,000円は、前年度に比べ3,220万2,000円の減となり、減額の主な要因は、地域おこし協力隊や地域おこし企業人事業の終了及び、また、第80回黒船祭記念事業として行った記念誌の発行経費や事業の見直しによる黒船祭執行会補助金の減額によるもの。

同4252広域観光推進事業1,652万7,000円は、電波宣伝、各種観光関連団体への負担金が主なものですが、新たに、海外向け及び自動車利用者に向けての情報発信を充実するため、日本政府観光局及び日本自動車連盟への負担金を計上。

同4253世界一の海づくり事業2,768万7,000円は、海づくりに関する経費が主なものですが、東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進協議会補助金、全日本ライフセービングクラブ選手権大会補助金を計上いたしました。

100、101ページをお開きください。

同3目4357伊豆半島ジオパーク推進整備事業165万7,000円は、須崎に公衆トイレを整備するため実施設計業務委託費を計上いたしました。

102、103ページをお開きください。

建設課関係でございます。7款1項2目4501地籍調査事業1,651万2,000円は、引き続き市内一丁目二丁目の一部で地籍調査を実施いたします。

同2項4目4700橋梁維持事業1億14万円は、ゆのもと橋耐震補強工事を実施するもので、令和元年度繰越事業を合わせますと1億8,159万円となるものです。

104、105ページをお開きください。

同5項1目5151都市計画マスタープラン推進事業3,575万3,000円は、都市再生整備計画事業として稲生沢・蓮台寺お散歩地区、旧下田町歴史文化散策地区の整備経費が主なもので、各種調査業務委託を計上。

106、107ページをお開きください。

同4目5250都市公園維持管理事業8,677万9,000円は、都市公園9か所の経費が主なものですが、本年度も敷根公園テニスコート修繕工事費を計上。

同6項1目5500下水道事業会計繰出金5億5,500万円は、下水道事業への出資金、繰出金を計上。

108、109ページをお開きください。

同2目5620耐震改修支援事業559万1,000円は、住宅耐震化等の経費が主なものでございます。

112、113ページをお開きください。

学校教育課関係でございます。3款3項3目1550公立保育所管理運営事業1億3,108万6,000円は、保育所に係る運営経費が主なもの。

同4目1600民間保育所事業1億7,204万6,000円は、民間保育所2園の運営経費。

同5目1670認定こども園管理運営事業1億8,301万1,000円は、認定こども園の管理運営に係る経費。

同6目1452放課後児童対策事業2,420万円は、3か所の放課後児童クラブに加え、新設する浜崎小学校放課後児童クラブの経費を計上。

116、117ページをお開きください。

9款2項1目6050小学校管理事業8,215万円は、小学校の施設管理に関する一般経費で、小学校トイレ改修工事は、白浜小、下田小、朝日小、稲生沢小屋内運動場を行うものです。

同2目6090小学校教育振興事業4,347万4,000円は、パソコンネットワーク保守、教材備品等の経費が主なものですが、教科書改訂に伴う教員用教科書指導書を計上。

同 3 項 3 目 6196 中学校再編整備事業 9 億 15 万円は、仮設校舎整備工事費のほか建設に係る監理業務委託、整備工事費を計上。

120、121 ページをお開きください。

生涯学習課関係でございます。9 款 5 項 4 目 6500 芸術文化振興事業 373 万 4,000 円は、文化財保護関係経費が主なものですが、吉田松陰寓寄処用地測量業務委託費を計上。

同 5 目 6550 公民館管理運営事業 4,145 万 8,000 円は、公民館管理運営等の経費が主なものですが、公民館の移譲及び廃止に向けて白浜公民館修繕及び中公民館解体工事費を計上いたしました。

122、123 ページをお開きください。

同 6 目 6602 図書館 O A 化推進事業 412 万 6,000 円は、図書館システムの更新事業を行うものです。

同 7 目 6650 市史編さん事業 676 万 9,000 円のうち 176 万円は、新たに「図説年表」を刊行するもの。

9 款 8 項 1 目 6900 市民文化会館管理運営事業 7,895 万 4,000 円は、市民文化会館の運営及び施設維持管理の経費が主なものですが、老朽化した施設内の電気系統機器の取替え修繕費を計上いたしました。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第 17 号 令和 2 年度下田市一般会計予算の説明を終わらせていただきます。

○議長（小泉孝敬君） 説明の途中ですが、ここで休憩したいと思います。

11 時 05 分まで休憩したいと思います。

午前 10 時 55 分休憩

午前 11 時 5 分再開

○議長（小泉孝敬君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、当局の説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（日吉由起美君） すみません、先ほど一般会計予算の説明の中で、言い間違いが多くて申し訳ありませんでした。特に一番大きいものは、8 款消防費の御説明をさせていただいたときに、本来ですと 5 億 153 万 2,000 円と予算額を説明いたすところ、3 億 153 万 2,000 円と読んだということで、大変申し訳ありませんでした。訂正させていただきます。

それでは、引き続き予算の説明をさせていただきます。

続きまして、議第18号 令和2年度下田市稲梓財産区特別会計予算について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の主な内容は、予算書の事項別明細書により御説明申し上げますので、説明資料の主要事務事業の概要調書は、後ほど御参照願います。

予算書の233ページをお開きください。

令和2年度下田市の稲梓財産区特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条（歳入歳出予算）でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ210万円と定めるもので、前年度比較210万円、50.0%の減となるものでございます。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の234ページから235ページまで記載のとおりでございますが、内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

242、243ページをお開きください。

歳入でございますが、1款財産収入は88万5,000円で、土地貸付料88万3,000円が主なもの。

2款繰入金1,000円は財政調整基金繰入金で、前年度比較265万1,000円の減は、財産区管理会委員選挙終了によるもの。

3款繰越金121万2,000円は、前年度繰越金。

4款諸収入は2,000円で、預金利子及び雑入の科目存置でございます。

244、245ページをお開きください。

歳出でございますが、1款管理会費59万1,000円で、主なものは稲梓財産区管理会委員報酬等。

2款総務費8万1,000円で、稲梓財産区財産管理に係る事務費が主なもの。

3款基金積立金60万6,000円は、財政調整基金積立金で、令和元年度決算繰越金の2分の1を積み立てるもの。

4款分収交付金3万8,000円は、土地貸付料交付金。

246、247ページをお開きください。

5款予備費78万4,000円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第18号 令和2年度下田市稲梓財産区特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第19号 令和2年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算について御

説明申し上げます。

予算書の251ページをお開きください。

令和2年度下田市の下田駅前広場整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条（歳入歳出予算）でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ900万円と定めるもので、前年度比較100万円、12.5%の増となるものでございます。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の252ページから253ページまで記載のとおりでございますが、内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

260、261ページをお開きください。

歳入でございますが、1款使用料は698万1,000円で、バス、タクシー等の駅前広場占用料。

2款繰越金201万円は、前年度繰越金。

3款諸収入8,000円は、会計年度任用職員の雇用保険料個人負担分。

4款財産収入1,000円は、基金積立金利子の科目存置でございます。

262、263ページをお開きください。

歳出でございます。1款総務費は626万4,000円で、主なものは、会計年度任用職員の報酬199万5,000円と下田駅構内トイレ管理費補助金122万3,000円。

2款事業費は40万円で、駅前広場改修工事を行うもの。

3款基金積立金は50万1,000円で、下田駅前広場整備事業基金積立金でございます。

4款予備費183万5,000円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第19号 令和2年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第20号 令和2年度下田市公共用地取得特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の269ページをお開きください。

令和2年度下田市の公共用地取得特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条（歳入歳出予算）でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ301万7,000円と定めるもので、第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の270ページから271ページまで記載のとおりでございますが、内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

公共用地取得特別会計予算は、前年度比較3,200万3,000円の減となるもので、下田公園隣接地の処分が終了したため、減額となるものです。

278、279ページをお開きください。

歳入でございます。1款財産収入は301万4,000円で、駅前旧バスターミナル用地の貸付収入と、土地開発基金利子4,000円及び土地売却収入の科目存置。

2款繰入金、3款繰越金、4款諸収入はそれぞれ1,000円で、科目存置でございます。

280、281ページをお開きください。

歳出でございます。1款公共用地取得費1,000円は、科目存置。

2款繰出金301万5,000円は、1項基金繰出金の土地貸付収入等の土地開発基金への積立金301万4,000円、また、2項他会計繰出金の一般会計繰出金、3款予備費1,000円も科目存置でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第20号 令和2年度下田市公共用地取得特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第21号 令和2年度下田市国民健康保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の283ページをお開きください。

令和2年度下田市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の（歳入歳出予算）でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ31億8,700万円と定めるもので、対前年度比9,300万円、3.0%の増となるものでございます。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の284ページから285ページまで記載のとおりでございますが、内容につきましては、後ほど歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

第2条（一時借入金）は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れ最高額は1億円と定めるものでございます。

第3条（歳出予算の流用）は、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定めるもので、第1号は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

第2号は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内

でのこれらの経費の各項の間の流用ができるものとするものでございます。

292、293ページをお開きください。

国民健康保険事業特別会計は、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」の施行により、静岡県が財政運営の責任主体となってから3年目となります。

歳入でございます。主なものは、1款国民健康保険税4億5,832万3,000円は、前年度比較4,131万7,000円、8.3%の減でございます。

294、295ページをお開きください。

4款県支出金23億935万円は、対前年度比較9,972万6,000円の増で、主な要因は、保険給付費の増額を見込んだことによる普通交付金の増によるものでございます。

6款繰入金3億5,479万7,000円は、前年度比較2,544万3,000円の増で、その内訳といたしましては、1項一般会計繰入金は455万7,000円の減で、保健基盤安定繰入金の減額等によるものでございます。

296、297ページをお開きください。

同2項基金繰入金で、国民健康保険事業基金からの繰入金1億5,000万円を計上するもので、対前年度比較3,000万円の増で、主な要因は、県に納める国保事業費納付金は減となるものの、保険給付費の財源となる国民健康保険税の減及び保健事業費の増によるものでございます。

7款繰越金4,799万8,000円は、前年度比較378万6,000円の増。

8款諸収入1,042万2,000円は、対前年度比較6,000円の減でございます。

300、301ページをお開きください。

歳出でございます。1款総務費は5,450万1,000円で、主なものは、1項総務管理費で、一般管理費として職員人件費、事務運営費、県国保連合会負担金でございます。

同2項徴税費は851万4,000円で、保険税の賦課徴収事務費が主なものでございます。

302、303ページをお開きください。

同3項運営協議会費は22万7,000円で、国民健康保険運営協議会の開催に係る経費が主なものの。

2款保険給付費は22億6,022万8,000円で、前年度比較9,371万1,000円、4.3%の増と見込みました。

その内訳といたしまして、1項一般被保険者療養諸費は19億4,600万円で、令和元年度療

養給付費の見込みを考慮し、前年度比較8,400万円、4.5%の増と見込みました。

304、305ページをお開きください。

3 款国民健康保険事業費納付金は7億7,501万4,000円で、前年度比較2,539万4,000円、3.2%の減で、主な要因は、納付金のうち一般被保険者医療給付費分納付金の減によるものでございます。

306、307ページをお開きください。

5 款保健事業費3,848万4,000円で、前年度比較229万8,000円、6.4%の増で、主な要因は、特定健診受診率向上を目指し、特定健診の自己負担金を無料としたため、健康診査委託が増額となったことによるものでございます。

308、309ページをお開きください。

8 款諸支出金は1,351万2,000円で、前年度比較1,135万8,000円の増は、前年度保険給付費等交付金返還金の増が主なもの。

310、311ページをお開きください。

9 款予備費4,512万5,000円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第21号 令和2年度下田市国民健康保険事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第22号 令和2年度下田市介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の327ページをお開きください。

令和2年度下田市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条（歳入歳出予算）でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ28億1,500万円と定めるもので、対前年度比較2億100万円、7.7%の増となるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の328ページから329ページまで記載のとおりでございますが、内容につきましては後ほど歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

第2条（一時借入金）は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は1億円と定めるものでございます。

第3条（歳出予算の流用）は、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を規定するもので、第1号は、各項に

計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

第2号は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用ができるものとするものでございます。

予算書の336、337ページをお開きください。

歳入でございます。主なものは、1款保険料5億7,202万1,000円で、対前年度比較849万9,000円、1.5%の増で、下田市第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の3年目でございます。

3款国庫支出金6億3,281万1,000円で、対前年度比較4,268万6,000円、7.2%の増。

4款支払基金交付金は7億2,089万7,000円で、対前年度比較4,811万1,000円、7.2%の増でございます。

5款県支出金は4億160万1,000円で、対前年度比較2,868万9,000円、7.7%の増。

338、339ページをお開きください。

8款繰入金は4億8,639万2,000円で、対前年度比較7,298万4,000円、17.7%の増。

同1項一般会計繰入金は4億6,639万2,000円で、ルール分、7,298万4,000円の増でございます。

同2項基金繰入金は2,000万円で、介護給付費準備基金繰入金で前年同額でございます。

続きまして、歳出でございます。

342、343ページをお開きください。

主なものは、1款総務費8,225万2,000円で、対前年度比較1,791万4,000円の増で、1項の総務管理費は職員人件費、事務費でございますが、介護保険システム改修費が増額の要因でございます。

同2項の徴収費は賦課徴収費、344、345ページをお開きください。

3項の介護認定審査会費は介護認定審査会運営、認定調査等事務費でございます。

2款保険給付費は26億1,454万1,000円で、対前年度比較1億7,903万1,000円、7.4%の増で、介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、高額介護サービス等費、特定入所者介護サービス費等が主なもの。

350、351ページをお開きください。

4款地域支援事業費は1億1,389万1,000円で、対前年度比較703万2,000円、6.6%の増で、1項介護予防・生活支援サービス事業費及び3項包括的支援事業・任意事業費の増が主なも

の。

358、359ページをお開きください。

8 款予備費は229万9,000円で、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第22号 令和2年度下田市介護保険特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第23号 令和2年度下田市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の375ページをお開きください。

令和2年度下田市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の(歳入歳出予算)でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3億9,400万円と定めるもので、前年度対比2,800万円、7.7%の増となるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の376ページから377ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

384、385ページをお開きください。

歳入でございます。1 款後期高齢者医療保険料は2億8,164万9,000円で、対前年度比較1,522万6,000円、5.7%の増で、1 目特別徴収保険料は1億8,863万6,000円、2 目普通徴普通徴収保険料は9,301万3,000円を計上。

3 款繰入金は9,892万6,000円で、一般会計繰入金のうち事務費繰入金は2,219万1,000円、保険基盤安定繰入金は7,673万5,000円。

4 款繰越金は131万2,000円、5 款諸収入は1,205万3,000円で、386、387ページをお開きください。

受託事業収入のうち健康診査受託料985万円につきましては、静岡県後期高齢者医療広域連合から後期高齢者健康診査の受託料として受け入れるものでございます。

388、389ページをお開きください。

歳出でございますが、1 款総務費は3,005万9,000円で、一般管理費として職員人件費及び事務費が主なものでございます。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は3億5,979万5,000円で、対前年度比較2,041万1,000円、6.0%の増。

390、391ページをお開きください。

3 款諸支出金210万1,000円は、保険料還付金等の費用。

4 款予備費204万5,000円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第23号 令和2年度下田市後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第24号 令和2年度下田市集落排水事業特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の403ページをお開きください。

令和2年度下田市の集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の（歳入歳出予算）でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ6,710万円と定めるもので、対前年度比較750万円、12.6%の増となるものでございます。

第2項は、歳入歳出の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の404ページから405ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては後ほど歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

第2条は（地方債）で、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」によるということで、予算書の406ページをお開きください。

地方債の目的は、漁業集落排水施設事業、限度額は1,490万円、起債の方法、利率、償還の方法は表に記載のとおりでございます。

それでは、予算の内容について御説明申し上げます。

予算書412、413ページをお開きください。

歳入でございます。主なものは、1 款使用料及び手数料270万8,000円で、前年度比較9万6,000円、3.4%の減。

2 款県支出金は3,479万円で、前年度比較574万円、19.8%の増、内訳は田牛地区排水処理施設機能保全整備工事に係る漁業集落環境整備費県補助金でございます。

4 款繰入金は一般会計繰入金1,400万円で、前年度比較250万円、21.7%の増。

5 款繰越金は69万8,000円。

414、415ページをお開きください。

7 款市債は1,490万円で、漁業集落排水施設事業債でございます。

416、417ページをお開きください。

歳出でございます。1款総務費689万円は、施設の光熱水費、保守点検業務等の費用。

2款事業費は5,030万円で、前年度比較870万円、20.9%の増で、田牛地区排水処理施設機能保全整備工事の増によるもの。

3款公債費は977万5,000円で、地方債元利償還金の費用でございます。

418、419ページをお開きください。

4款予備費13万5,000円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第24号 令和2年度下田市集落排水事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

以上をもちまして、議第17号 令和2年度下田市一般会計予算から議第24号 令和2年度下田市集落排水事業特別会計予算までの各会計予算の説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小泉孝敬君） 上下水道課長。

○上下水道課長（長谷川忠幸君） それでは、議第25号 令和2年度下田市水道事業会計予算、議第26号 令和2年度下田市下水道事業会計予算、2件を一括して御説明申し上げます。

初めに、議第25号 令和2年度下田市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

お手元の、令和2年度下田市公営企業会計予算の御用意をお願いいたします。

令和2年度の下田市水道事業会計の主な内容は、給水収益で332万5,000立方メートルの有収水量を予定するものでございます。

主な改良工事といたしましては、送・配水管改良工事と配水池改良工事を、また、拡張事業として、北湯ヶ野地区、須原地区、上大沢地区を予定するものでございます。

予算書の1ページをお開きください。

まず、第1条でございますが、令和2年度下田市水道事業会計の予算は、次に定めるところによるものでございます。

第2条、業務の予定量として、第1号、給水戸数は1万2,000戸、第2号、年間総配水量は415万6,000立方メートル、第3号、1日平均配水量は1万1,400立方メートル、第4号、主要な建設改良事業といたしまして、改良工事費、第6次拡張事業費合わせて、3億4,609万4,000円を予定するものでございます。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は次のとおり定めるとして、収入でございますが、第1款（水道事業収益）は6億8,931万3,000円で、内訳としまして、第1項（営業収益）6億6,229万5,000円、第2項（営業外収益）2,701万7,000円、第3項（特別利益）1,000円で

ございます。

次に、支出で、第1款（水道事業費用）は6億5,740万3,000円で、内訳としまして、第1項（営業費用）5億8,978万8,000円、第2項（営業外費用）5,961万5,000円、第3項（特別損失）100万円、第4項（予備費）700万円でございます。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定めるもので、括弧書きで、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億2,895万1,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,723万8,000円、当年度分損益勘定留保資金2億4,000万7,000円及び減債積立金6,170万6,000円で補填するものでございます。

収入でございますが、第1款（資本的収入）は2億443万6,000円で、内訳としまして、第1項（企業債）1億8,810万円、第2項（水道負担金）は1,000円の科目存置、第3項（他会計からの補助金）223万3,000円、第4項（県費補助金）1,400万円、第5項（固定資産売却代金）、第6項（負担金）は、それぞれ1,000円の科目存置でございます。

次に、支出で第1款（資本的支出）は5億3,338万7,000円で、内訳としまして、第1項（建設改良費）3億4,637万5,000円、第2項（企業債償還金）1億8,701万2,000円でございます。

2ページをお開きください。

第5条は、企業債で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおり定めるものとして、（起債の目的）は、建設改良費、（限度額）は、1億8,810万円、（起債の方法）は、証書借入れ、（利率）は、政府資金は指定利率、その他は4.0%以内、ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。（償還の方法）は、借入先の融通条件に従う。ただし、企業財政その他の都合により、据置期間を短縮し、もしくは繰上償還、または低利債に借り換えすることができるとするものでございます。

第6条は、一時借入金の限度額を3億円と定めるものでございます。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合として、第1号、営業費用及び営業外費用の相互間の流用を定めるものでございます。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の流用禁止項目で、第1号、職員給与費9,270万4,000円、第2号、交際費1万円でございます。

第9条は、他会計からの補助金で、一般会計から配水池耐震診断調査事業補助金として、233万3,000円と定めるものでございます。

第10条は、棚卸資産購入限度額で、購入限度額は1,746万9,000円と定めるものでございます。

4ページ、5ページをお開きください。

令和2年度下田市水道事業会計予算実施計画でございます。

収益的収入及び支出の収入でございます。

第1款（水道事業収益）第1項（営業収益）の内訳は、第1目（給水収益）6億4,620万円は、普通給水331万5,000立方メートル、特別給水1万立方メートルを予定しているもの、第2目（受託工事収益）738万円は、取出工事関連収入が主なもの、第3目（その他営業収益）871万5,000円は、水道加入金及び下水道事業受託収入が主なものでございます。

第2項（営業外収益）の内訳は、第1目（受取利息及び配当金）3,000円は預金利息、第2目（他会計繰入金）379万3,000円は他会計負担金、第3目（長期前受金戻入）2,312万円は長期前受金の令和2年度の収益額、第4目（雑収益）10万1,000円は雑収入でございます。

第3項（特別利益）は、第1目（固定資産売却益）として、1,000円の科目存置でございます。

次に支出でございますが、第1款（水道事業費用）第1項（営業費用）の内訳は、第1目（原水及び浄水費）1億3,025万4,000円は、職員人件費と取水場、浄水場等、導送水管の維持管理費、第2目（配水及び給水費）1億741万9,000円は、職員人件費と各配水施設の維持管理費、第3目（受託工事費）1,717万8,000円は、職員人件費と、給水装置の取出工事関連経費、第4目（業務費）3,824万1,000円は、職員人件費と、検針、料金収納等に関する経費、第5目（総係費）3,254万6,000円は、職員人件費と、事業活動全般に関する経費、第6目（減価償却費）2億5,845万円は、固定資産の減価償却費、第7目（資産減耗費）520万円は、改良工事に伴う固定資産除却費、棚卸しに伴う資産減耗費、第8目（その他営業費用）50万円は、工事用売却材料の原価でございます。

第2項（営業外費用）の内訳は、第1目（支払利息及び企業債取扱諸費）4,703万6,000円は、企業債の利息、第2目（消費税及び地方消費税）は1,147万8,000円を予定するもの。第3目（雑支出）は110万1,000円で、過年度還付金等でございます。

第3項（特別損失）は、第1目（過年度損益修正損）100万円でございます。

第4項（予備費）は700万円を予定するものでございます。

6ページ、7ページをお開きください。

資本的収入及び支出の収入でございますが、第1款（資本的収入）の内訳は、第1項（企

業債) 1億8,810万円は、建設改良費に係る借入金でございます。

第2項(水道負担金)1,000円は、科目存置、第3項(他会計からの補助金)233万3,000円は、配水池耐震診断調査事業補助金でございます。

第4項(県費補助金)1,400万円は、水道管路緊急改善事業補助金でございます。

第5項(固定資産売却代金)、第6項(負担金)は、それぞれ1,000円の科目存置でございます。

次に支出でございます。第1款(資本的支出)第1項(建設改良費)の内訳は、第1目(改良工事費)2億6,409万4,000円は、職員人件費と、約1,450メートルの送・配水管の改良工事、敷根配水池のり面改良工事、及び水道台帳整備業務等委託料を予定するもの、第2目(第6次拡張事業費)8,200万円は、約840メートルの北湯ヶ野地区、須原地区、上大沢地区の拡張事業を予定するもの、第3目(固定資産購入費)28万1,000円は、量水器の購入費でございます。

第2項(企業債償還金)1億8,701万2,000円は、企業債元金の償還金でございます。

次に、8ページから13ページまでは、給与費明細書でございます。

14ページ、15ページをお開きください。

既決分の債務負担行為に関する調書でございます。

次に、16ページから18ページの令和元年度下田市水道事業予定貸借対照表につきましては、令和元年度の補正予算(第4号)で御説明させていただきましたので、省略させていただきます。

次に、19ページをお開きください。

令和元年度下田市水道事業予定損益計算書でございます。

末尾記載してありますように、当年度純利益は1,352万円を予定するものでございます。

次に、20ページをお開きください。

令和2年度下田市下水道事業予定貸借対照表でございます。

末尾記載してありますように、資産合計は65億4,545万6,000円を予定するものでございます。

21ページを御覧ください。

負債の部でございます。末尾記載してありますように、負債合計が34億3,953万5,000円となるものでございます。

22ページを御覧ください。

資本の部でございます。

下段に記載ありますように、資本合計が31億592万1,000円となり、負債資本合計が65億4,545万6,000円となるもので、さきの資産合計と一致し、予定貸借対照表は符合しているものでございます。

23ページを御覧ください。

令和2年度下田市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書でございます。御覧のとおり業務活動によるキャッシュ・フローが2億4,845万6,000円、投資活動によるキャッシュ・フローがマイナス3億282万5,000円、財務活動によるキャッシュ・フローが108万8,000円となり、資金減少額が5,328万1,000円となるものでございます。

令和2年度資金期首残高2億5,689万9,000円から資金減少額を差し引きますと、資金期末残高が2億361万8,000円となるものでございます。

次に、24ページの注記でございますが、地方公営企業法施行規則第35条に基づき、添付してございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第25号 令和2年度下田市水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第26号 令和2年度下田市下水道事業会計予算について御説明申し上げます。

令和2年度の下田市下水道事業会計の主な内容は、営業収益で103万6,300立方メートルの有収水量を予定するものでございます。

主な管渠整備事業としましては、下田地区、本郷地区、中地区、外浦地区の管渠築造工事、本郷・下田地区マンホール蓋取替え工事、武ガ浜地区管渠耐震工事を、また、処理場改良事業として、下田浄化センターの更新工事と、ストックマネジメント計画に基づく下田浄化センター施設更新実施設計業務を予定するものでございます。

それでは、予算書の65ページをお開きください。

まず、第1条でございます。令和2年度下田市下水道事業会計の予算は次に定めるところによるものでございます。

第2条、業務の予定量として、第1号、接続戸数は3,200戸、第2号、年間総処理水量は133万立方メートル、第3号、1日平均処理量は3,640立方メートル、第4号、主要な建設改良事業といたしまして、管渠整備事業費、処理場改良事業費合わせて3億1,723万8,000円を予定するものでございます。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は次のとおり定めるものとして、収入でございますが、第1款（下水道事業収益）は9億1,165万7,000円で、内訳としまして、第1項（営業収益）1億5,476万円、第2項（営業外収益）7億5,689万5,000円、第3項（特別利益）2,000円でございます。

次に、支出で、第1款（下水道事業費用）は7億5,644万9,000円で、内訳としまして、第1項（営業費用）6億7,682万2,000円、第2項（営業外費用）6,962万5,000円、第3項（特別損失）2,000円、第4項（予備費）1,000万円でございます。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定めるもので、括弧書きで、資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額3億9,619万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,670万4,000円、当年度分損益勘定留保資金2億3,330万9,000円、繰越利益剰余金予定処分額1,382万9,000円及び当年度利益剰余金予定処分額1億3,234万8,000円で補填するものでございます。

収入でございますが、第1款（資本的収入）は3億7,715万3,000円で、内訳としまして、第1項（企業債）1億9,770万円、第2項（他会計からの出資金）4,715万2,000円、第3項（国庫補助金）は1億3,050万円、第4項（受益者負担金）180万円、第5項（固定資産売却代金）1,000円。次に、支出で第1款（資本的支出）は7億7,334万3,000円で、内訳としまして第1項（建設改良費）3億3,423万8,000円、第2項（企業債償還金）4億3,910万5,000円でございます。

66ページをお開きください。

第5条は、債務負担行為で、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は次のとおり定めるものとして、（事項）は水洗便所等改造資金利子補給補助金、（期間）は令和2年度から令和5年度まで、（限度額）は、融資残高に対する償還利子に相当する額とするものでございます。

第6条は、企業債で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおり定めるものとして、（起債の目的）は公共下水道事業債（限度額）は1億8,050万円、（起債の方法）は、証書借入れ、（利率）は、政府資金は指定利率、その他は4.0%以内、ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。（償還の方法）は、借入先の融通条件に従う。ただし、企業財政その他の都合により、据置期間を短縮し、もしくは繰上償還、または低利債に借り換えすることができるものとしてございます。

(起債の目的) 過疎対策事業債、(限度額) は1,720万円、(起債の方法)、(利率)、(償還の方法) の方法につきましては、公共下水道事業債と同じで限度額の合計は1億9,770万円とするものでございます。

第7条は、一時借入金の限度額を4億円と定めるものでございます。

第8条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合として、第1号、営業費用及び営業外費用の相互間の流用を定めるものでございます。

第9条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の流用禁止項目で、第1号、職員給与費2,830万1,000円と定めるものでございます。

68ページ、69ページをお開きください。

令和2年度下田市下水道事業会計予算実施計画でございます。

収益的収入及び支出の収入でございます。

第1款(下水道事業収益)第1項(営業収益)の内訳は、第1目(下水道使用料)1億5,275万円は、下水道使用料103万6,000立方メートルを予定しているもの、第2目(受託工事収益)200万円は、水道事業との共同施工負担金収入、第3目(その他営業収益)1万円は、指定工事人指定証交付手数料でございます。

第2項(営業外収益)の内訳は、第1目(受取利息及び配当金)1,000円は、預金利息、第2目(他会計負担金)5億784万8,000円は、一般会計負担金、第3目(長期前受金戻入)2億4,650万5,000円は、長期前受金の今年度分収益額、第4目(消費税及び地方消費税還付金)250万円は、消費税及び地方消費税還付金、第5目(雑収益)4万1,000円は、雑収入でございます。

第3項(特別利益)は、第1目(固定資産売却益)、第2目(過年度損益修正損)は、それぞれ1,000円の科目存置でございます。

次に支出でございますが、第1款(下水道事業費用)第1項(営業費用)の内訳は、第1目(管渠費)700万1,000円は、管渠の維持管理費、第2目(処理場費)1億6,777万1,000円は、下田浄化センター及び各ポンプ場の維持管理費、第3目(受託事業費)200万円は、水道事業との共同施工工事関連経費、第4目(総係費)2,020万1,000円は、職員人件費と、事業活動全般に関する経費、第5目(減価償却費)4億7,484万9,000円は、固定資産の減価償却費、第6目(資産減耗費)500万円は、改良工事に伴う固定資産除却費でございます。

第2項(営業外費用)の内訳は、第1目(支払利息及び企業債取扱諸費)6,947万5,000円は、企業債の利息、第2目(雑支出)は15万円で、雑支出でございます。第3項(特別損失)

は、第1目（固定資産売却損）、第2目（過年度損益修正損）は、それぞれ1,000円の科目
存置でございます。

第4項（予備費）は、1,000万円を予定するものでございます。

70ページ、71ページをお開きください。

資本的収入及び支出の収入でございます。

第1款（資本的収入）の内訳は、第1項（企業債）1億9,770万円は、建設改良費に係る
借入金でございます。

第2項（他会計からの出資金）4,715万2,000円は、一般会計出資金でございます。

第3項（国庫補助金）1億3,050万円は、社会資本整備総合交付金でございます。

第4項（受益者負担金）180万円は、公共下水道の整備に係る受益者負担金でございます。

第5項（固定資産売却代金）として、1,000円の科目存置でございます。

次に支出でございます。第1款（資本的支出）第1項（建設改良費）の内訳は、第1目
（管渠整備事業費）1億2,940万7,000円は、職員人件費と、下田地区、本郷地区、中地区、
外浦地区管渠築造工事、本郷地区マンホール蓋取替え工事及び武ガ浜地区管渠耐震工事を予
定するもの、第2目（処理場改良事業費）1億8,783万1,000円は、職員人件費と、下田浄化
センター更新工事、また、下田浄化センター施設更新実施設計業務を予定するもの、第3目
（固定資産購入費）1,700万円は、減災対策用物品の購入費でございます。

第2項（企業債償還金）4億3,910万5,000円は、企業債元金の償還金でございます。

次に、72ページから77ページまでは、給与費明細書でございます。

78ページ、79ページをお開きください。

既決分の債務負担行為に関する調書でございます。

次に、80ページをお開きください。

令和元年度下田市下水道事業予定貸借対照表につきましては、令和元年度の補正予算（第
4号）で御説明させていただきましたので、省略させていただきます。

次に、83ページをお開きください。

令和元年度下田市下水道事業予定損益計算書でございます。末尾記載してありますように
当年度純利益は1億1,960万9,000円を予定するものでございます。

次に、84ページをお開きください。

令和2年度下田市下水道事業予定貸借対照表でございます。

資産の部、末尾記載してありますように資産合計が114億2,073万4,000円を予定するもの

でございます。

85ページをお開きください。

負債の部、末尾記載してありますように、負債合計が103億9,660万6,000円となるものでございます。

86ページをお開きください。

資本の部、末尾記載してありますように、資本合計が10億2,412万8,000円となり、負債資本合計が114億2,073万4,000円となるもので、さきの資産合計と一致し、予定貸借対照表は符合しているものでございます。

87ページを御覧ください。

令和2年度下田市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書でございます。御覧のとおり業務活動によるキャッシュ・フローが3億8,353万9,000円、投資活動によるキャッシュ・フローがマイナス1億8,523万3,000円、財務活動によるキャッシュ・フローがマイナス1億9,425万3,000円となり、資金増加額が405万3,000円となるものでございます。

令和元年度資金期首残高4,609万4,000円に資金増加額を加えますと、資金期末残高が5,014万7,000円となるものでございます。

次に、88ページの注記でございますが、地方公営企業法施行規則第35条に基づき添付してございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第25号 令和2年度下田市水道事業会計予算及び議第26号 令和2年度下田市下水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（小泉孝敬君） 次は、ここで皆様のお手元に新庁舎関連の資料が配られていると思いますが、これについて説明を求めます。

統合政策課長。

○統合政策課長（平井孝一君） それでは、本日お配りしました新庁舎建設事業内訳について御説明させていただきます。

本資料は、議第17号 令和2年度下田市一般会計予算の審議に際して、参考資料といたしまして、新庁舎建設事業の総事業費をお示ししたものでございます。

資料の概略について御説明させていただきます。

1枚目の資料を御覧ください。

上段の表、事業費内訳書でございます。表中、総事業費内訳経過でございますが、①は基

本計画作成中の平成29年6月に議員の皆様へ配付した資料に基づいた事業費の内訳で、各業務項目に対し、総事業費合計29億6,000万円と見込んでいたものでございます。

次に、②は平成31年度、2019年度の当初予算議案審議中の平成31年3月7日に議会に提出した事業費の内訳で、総事業費32億3,087万6,000円と見込んでいたものでございます。

なお、直近の資料といたしまして、2枚目に添付してございます。

次に、③は今回の建設事業費3億5,000万円の増額とともに、総事業費の見込額を修正したものでございます。

左から4列目の追加項目は、②の業務項目細目に対して追加したもの3項目、これらを含めまして、現段階の総事業費を36億9,055万4,140円、約37億円と見込み、これに対する年度別事業計画事業費としまして、平成29年度から令和5年度以降までの事業費の実績決算見込み計画を記載したものでございます。

下記の表、財源内訳書は事業費内訳に対する財源の内訳書でございます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、本資料の概略説明とさせていただきます。

○議長（小泉孝敬君） 当局の説明は終わりました。

ここで13時10分まで休憩いたします。

午後 0時07分休憩

午後 1時10分再開

○議長（小泉孝敬君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、議案審議を続けます。

議第17号議案から議第26号議案までについて当局の説明は終わりました。

これより各議案ごとに質疑を行います。

◎議第17号の質疑・委員会付託

○議長（小泉孝敬君） まず、議第17号 令和2年度下田市一般会計予算に対する質疑を許します。

7番 滝内久生君。

○7番（滝内久生君） まず総論なんですけど、コロナウイルスの影響でいろんなところに弊害が出ています。新年度予算のつくるときには、こんな大ごとになってなかったもので、その辺は反映されてないんですけれども、様々な分野、商工業、旅館から何から、いろんなとこ

に影響出てますんで、今後、各方面に対する対応、予算手当等、どのように対応していくのか、その方針、考え方をお伺いします。

それから2点目ですけれども、概要の95ページ、樋村医院の関係があるんですけども、実は31年度予算、令和元年度予算の審議の過程で、現地視察を総務委員会でやったときに、地元の区長さん、あそこは大坂区というところになりますんで、区長さんから樋村さんだけじゃなく、特化したじゃなくて、あの周辺全体としてこういう利活用をすべきだという、一応提言を頂いております。その提言についても、この予算執行するときに配慮したプランで執行してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

それから、樋村医院の、皆さん、御存じのように、山に向かって右側の白い建物は、耐震性ペケだということで、多分壊すと思うんですけど、まだ耐震補強ができそうだなというところは、山に向かって左側のとこなんですけど、中はぼろぼろです。あれを耐震補強やるなんていうこと自体ちょっと信じられないんですけども、かえって新築したほうが使い勝手、またワーケーションの関係で使うのであれば、新築したほうがいいんじゃないかな。そこでネックになるのは、文化財の調査ですね。調査やれば別にやれないことはないもんで、その辺も少し考えてもらいたいんですけども、いかがでしょうか。

それから3点目です。須崎の公衆トイレ、予算、委託料も載ってますけど、どこに設置するのでしょうか。

以上3点、お願いします。

○議長（小泉孝敬君） 観光交流課長。

○観光交流課長（永井達彦君） まず、コロナウイルスの関係ですけど、やはり市内宿泊客のキャンセルが出ているような状況です。その支援ということで、まだすぐというわけではないですけど、やはり状態が落ち着いてから、やはりそういう宿泊客増に向けて誘客に努めたいと思いますけれども、その辺の宿泊費の援助、例えばネットで予約すれば何千円かの援助をすとか、そういったものを含めまして、これから落ち着いてからになりますけれども、観光協会とか旅館組合とで話をして考えたいと思っています。

それから須崎のトイレですけど、場所ですけども、今のところ、これから地元区と話して計画づくりをするんですけども、場所としては須崎漁民会館の道路側を今のところは考えております。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 市長。

○市長（福井祐輔君） コロナウイルスの影響が経済に及ぼす、その程度によって、これが本当に3月15日までこういう状態なのか、あるいはこれはいつまで続くのかというのが非常に不確実な情勢でございまして、国としても現在、3月15日まで、あるいはそれ以降、直近の事態まで考えて、必要な補助は考えてるというふうな報道があります。それによって、市としてはいろんな必要性がやっぱり働いてる方たちが働けなくなったと。例えば市の施設とか、そういうことの例えば補償をしなきゃいけないということになると、予備費で対応をする必要がある、またはそれが額が多ければ、また補正予算をお願いするということになるかもしれません。これから非常にコロナウイルスの感染がどれぐらいの期間続くのかというのが非常に、例えば黒船祭をどうするのかということも、いろいろこれから検討しなきゃいけないんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 総務課長。

○総務課長（日吉由起美君） すみません、ただいま市長からも申し上げましたけれども、現在、施設とかを休んでもありますので、そのかかる費用、それからコロナ対策としてかかる費用について、今、各課のほうから予算が必要になるものがどのぐらいあるのかというのを現在調査をしているところでございます。

本年度につきましては、その金額にもよるんですけども、取りまとめた状況で予備で対応できるものなのか、はたまたもしかしたら補正予算をやらなければならないのかということで、これから判断をさせていただくことになると思います。

それから新年度の予算につきましては、滝内議員がおっしゃられたように、こういう事態を想定してないものですから、今後、4月以降の経費につきましては、まだ特別に必要なものがありましたら、その都度、どこかで取りまとめて補正という形でやっていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 産業振興課長。

○産業振興課長（樋口有二君） 産業振興課からはコロナ対策の1つとして、商工業者の関係、ちょっとお話をさせていただければと思います。

商工業の今年度の予算でも科目存置として置いてはあるんですけども、経済変動対策の利子補給の補助金というものもございまして、そちらへ、今は科目存置ではございますが、県のほうでそういった新型コロナウイルスに対応した枠というものを新たに御用意頂いており

ます。こちらについて、コロナウイルスの影響によって売上げが減ったなどのことがありましたら、そういったことに対して融資を受けることができるというものでございまして、それに対して市のほうから、その借入額に対して利子の補助を出すと、そういったものでございます。そういったものを今後、今ちょうどこういった時期になって、今、金融機関さんとそれぞれの企業さんがいろいろやりとりをされている頃だろうと思いますので、そういった、どれくらいの人が使ったかによって、我々の市の利子補給がどれくらいになるかということが分かってきますので、そこが分かりましたら、また補正などで対応させていただければと思っております。

あと、樋村医院の活用についてでございます。すみません、来年度から産業振興のほうに移住が、交流事業などが移ってくるということで、我々が所管していくことになるんですけども、以前そういった大坂区さんの周辺を含めた活用があるということで、私もちょっと勉強しながら、どうやって周り、地元と一緒にあそこのエリアを中心に盛り上げたらいいかということを検討していきたいと思っております。

建物の中につきましては、議員おっしゃるとおり、半分はまだ耐震があるということで、一応改修という話になってはございますが、一応、あそこの建物を少し興味を持っていただいている企業さんとか、中に視察してもらったりもしたんですけども、その中でやっぱりお客さんが、あそこに来られるお客さんがどういうふうな利用がいいだろうかということを考え、これから考えていくわけですけども、そういったものの中では、改修するよりも替えたほうがよろしいかもという話にもなり得るとは思います。なので、あそこを活用するという事は取りあえずやることとして、どうやってやっていくかということ考えた中で、これはもう建て替えちゃったほうが早いな、コストが低いなというお話になれば、そういったことも選択肢としてあり得るとは思いますので、これから設計業務を来年度やっていくわけですけども、その中で検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 仁君） コロナウイルス感染防止対策ということで、学校、小中学校、3月2日から臨時休校をしているところでございます。それに伴いまして、厚生労働省からは子供の居場所の確保というようなことで、放課後児童クラブの開設についてのお願いという文書がございまして、できる限り、長期休暇と同じ期間での開設をとというようなことでございまして、下田市におきましても3月2日から、通常授業が終わった午後1時過ぎから午

後5時半までの開設ということでございますが、今、3つの放課後児童クラブでは午前8時半から午後5時半まで開設をしてるところでございます。

この休校時間がいつまで延びるか分かりませんが、例えば新年度まで延びたいたしますと、通常の支援員の報酬ですか、そちらのほうもちょっと不足してくる可能性があるというようなことでございますので、今年度は現況の予算の中で対応はできるかと思えます。また、新年度の状況によって、また補正予算対応というような形になるかと思えます。また、国からも交付金が交付されるというようなこともあろうかと思えますが、その辺の状況を見ながら進めていきたいと思えます。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 税務課長。

○税務課長（佐々木雅昭君） コロナウイルスに関連しまして、税収の問題、かなり大きな影響を与えてくるのではないかとこのように考えておるところでございますが、現状におきましては、この影響が数字的にどのぐらいのものになってくるのかというものについては、全く今のところ見当もついておりません。

ただ、言えることといたしましては、個人住民税に関しましては前年の所得に対しての課税になりますので、調定額には影響はないのかなど。固定資産税に関しましても、今あるものに関しての課税となりますので、調定額自体には関連はしてこないのではないかとこのように考えておりますが、若干やはり収納率に問題が起きてくるのではないかとこの危惧を抱いております。

それと、今、観光交流課長のほうからもありましたとおり、来客が減っているというようなこともございますので、そういった意味におきましては、入湯税、また市たばこ税に関しても影響が及ぶのではないかとこのように思っておるんですけれども、今後の状況に注意してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 7番 滝内久生君。

○7番（滝内久生君） コロナの対策はいろんな方面で、いろんな制度もまた次から次と来ると思うんですけど、十分、有利なものがあったら、もう情報を得て対応すると。今、何ていうんですか、宿泊関係のホテルに対する金融支援だとか、いろんなものがあると思えますので、急いで制度のチェックと、それから下田市内でどういう方が困ってるのかということをしてできるだけ収集して対応していってほしいと思えます。

それから、樋村邸のお話ですけど、前の耐震診断のとき、私、やったんですけど、もう誰が見ても、あれ直すなんていうことは普通あり得ない話で、新築するためには文化財の関係、ちょっと時間食うかもしれないですけど、できれば新築してやったほうが私はいいと思っておりますんで、地元の提言なんかも併せて考慮してやってくれるということですのでよろしくお願いします。

それから、須崎の交流トイレ、小白浜のほうだと思ってたんだけど、小白浜のトイレもとんとんと上がったら、老朽化も著しくて、あまりきれいじゃないもんで、そっちのほうにやるのかなと思ってたもんで、場所、決めてると思うんですけど、そっちもあるんで、また替えることができれば、また検討してもらいたいと思います。

終わります。

○議長（小泉孝敬君） ほかに質疑はありませんか。

13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 選挙のある年の、この予算というのは、一般論でございますが、骨格予算を組んで、新たな市長が政策の下に予算を臨時議会等を持って組むと、こういうのが一般論で言えようかと思いますが、今回、大変な、私に言えば亡国予算というか、市を破綻させてしまう予算を組んでしまってるなど、こういう具合に思うわけでありまして。

それで、予算説明資料の26、27ページをお開き頂きたいと思います。

そして、併せまして、施政方針の一番最後のページ、25ページ、あるいは11月に頂きました、下田市の中期財政見通しの19ページをお開きを頂きたいと思うわけでありまして。

先ほどの総務課長のお話にもありましたように、平成29年度末の公債残高は171億4,256万5,000円だと、これが2年度末には197億円だと、見通しの中では200億円を超えるこの債務負担残高になるだろうと。一般会計、集落、水道、下水道、この4つの会計であります、一般会計を見まただけでも114億円、こういう状態の数字が出てきているわけでありまして。そして見通しの中では、140億円になろうかというような数字も出てこようかと思うわけでありまして。

そして26ページ、27ページを見ますと、平成23年度公債費は10億円を超えてると、10億6,400万円だと、この議会費から11までの公債費の中で10億円を超えるということは民生費と総務費しかない、こういうのが23年度の状態であります。借金、大変な思いをして借金なしをしてきて、現在、7億2,000万円からの返済金で済んでると。これが令和2年度は7億7,000万円の数字になってますが、恐らく債務負担行為のところは3年据置きないし5

年据置きで20年なり25年と、こういう形になろうかと思うわけですが、その関連の中で、債務負担の点についてお尋ねをしたいと、利率が4%以内で云々という形になっておりますが、何年でどういう形で起債を起こすのかということについて、1点目をお尋ねしたいと思うわけであります。

そして、このような状態を、約30億円からの起債を今年度は借りるんだと、こういう計画になっているわけですので、令和2年、3年の後は、ぐらいいまでは、先ほど言いましたように据置期間があるから、利息の分だけ払ってればいいと。しかし5年後、3年後からは元利を両方とも含めて払わなきゃならないと、返済していかなきゃならないと、こういうことになりますと、当面の二、三年はいいにしましても、返済が始まることから、もう財政破綻が始まると、こういう具合に言わなければならないと思うわけです。

新庁舎を造って、学校も造って、防災もやるんだと、この3つの仕事を一緒にやるんだと、こういう財政の組み方が下田の財政を破綻に導くという具合になぜ考えないのかと、どうして計画的にこの3つの事業を進めるという考え方に立とうとしないのかということ、まずもってお尋ねをしたいと思います。この計画で、こうこうこういうわけで財政の破綻なんかには至らないんだと、こういうことが言えるのかどうか、まずもってお尋ねをしたいと。

そういう意味では、私はこの予算ははなから組み替えて、骨格だけを出して、十分に再検討して、財政が破綻しないような計画にすべきだという具合に思うわけであります。

そういう観点から見ますと、資料を頂きました庁舎の建設、平成29年度は29億6,000万円、30億円だと。これが平成31年度ですか、ほぼ6月ですから1年後には33億円ぐらいになると。そして3年後の今年の予算、2月の予算では37億円だと。30億円が7億円も二、三年の間に増えてると。しかも37億円で完成できるかどうか分からないと、こういう段階にいかがかと思うわけであります。これはそういう意味ではきっちり見直して、立ち止まって見直して、財政破綻に至らないような、30億円で造ると言ったんなら、30億円以内で造れるような計画につくり直して議会に提出してくるとするのが当局及び市長の政治的な責任だと、こう思うわけです。なぜ、この政治的責任を果たそうとしないのかと、安易に37億円で造るといような予算を出してくるんだと、こう思うわけです。

それから、昨年にも続きまして、夏期海岸対策事業の不法営業ですね、これらのものの取組がしてきたわけですので、今年もぜひそれをより一層進めていただきたいと思うわけです、不法営業対策を。予算を見ますと、そういう部分の予算がほとんど組まれていないということでございますので、どのような形で、特に白浜の不法営業対策を今年には取り組むつも

りなのか、予算とその決意を明らかにしていただきたいと思うわけです。

それからもう一点は、昨年の施政方針の中では、放置された農地の再利用をするんだと、オリーブ事業を推進していくと。その前の年から約1,000万円ぐらいずつかけてきて、それに携わる人も雇っていると、こういう体制かと思いますが、令和2年度の方針の文書の中には、オリーブの一言もないと。予算上は800万円何がし、予算が組まれているようではありますが、これらの見通しはどのような形で考えられているのかと、何で800万円の形の予算措置をしているのかというようなことをお尋ねしたいと思うわけです。

そして、もう一つ大きな柱にしております、防災を大きな柱にしていようかと思うんですが、ハード事業のデジタルと、ソフト事業の強靱化対策、あるいは組織育成ということではありますが、既に県が稲生沢川の洪水等、河川の洪水等、毎年台風が来るわけですので、その対策をとということが当面の大きな課題の1つになって、地震、水害とともにってきていようかと思うんですが、予算上はそれらの対策がほとんど見られないと。そういうような対策はむしろ金額が大きく張るというような形ではなくて、自主防災で市民とともに作り上げていくというような、こういう形のものになろうかと思うんですが、そこら辺の見解を3点目としてお尋ねをしたいと思います。

取りあえずお尋ねをいたします。

○議長（小泉孝敬君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 本当に予算、この見積りの額よりも増えたと、新庁舎の建設については、非常に残念だというように思うんですけども、私の責任は、この新庁舎を建築することが責任を果たすことだというふうに考えておりますので、しっかりとこれから対応していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 総務課長。

○総務課長（日吉由起美君） 財政見通しの件ですけれども、財政見通しは昨日も申し上げたかと思うんですけども、各課でやりたい事業を全て拾った中で、今後の財政見通しを計算したものでございますので、予算の編成に当たりましては、一件一件、その重要性を鑑みて予算編成を行ってるところでございます。

起債の関係でございますけれども、下田市は今に限ったことではないんですけども、なるべく有利な起債を借りて事業を実施しようということで、交付税算入率の高いものを借りるということで今までも事業運営をしてきたところでございまして、庁舎建設事業につきま

しては、緊急防災・減災事業債を借り入れるということで起債の充当率100%、交付税算入率は70%ということで、今の起債の中で一番有利と思われる起債を借り入れる予定にさせていただきます。

償還の期間は、今予定しておりますのは、5年据置き、20年償還ということで、これは交付税の算入率と合わせて、7割分の交付税が入ってくるということで、公債費の返還に合わせて、その分、入ってくるということで、なるべく市の持ち出し分を減らすように計画をしてるところでございます。

昨年度も庁舎建設事業で起債のほうを6,360万円ほど借りておりますけれども、利率のほうは0.2%ということで、現在、利率のほうは長期であっても比較的安く借りているのかなというふうには思っております。

それから、市長の任期に合わせてというところもございましてけれども、これは前々からと言うのは変ですけれども、庁舎に限らず、すぐ計画を立てて、すぐにできるということではなくて、やはり事前に計画を立てまして、順番に計画、実施設計、建築というような形で年度を踏まえてやっているところございまして、今、その途中でやめるとか、立ち止まるというのは、なかなか難しいというふうに考えております。特に庁舎につきましては、起債の期限もありますけれども、この庁舎が古いというところから始まっているものですから、今、立ち止まってということではできないのかなというふうに思っております。ですので、財政担当といたしましては、予算編成のときもそうでしたけれども、なるべく無理のないように、財政破綻しないようにどうしたらよいかということを考えて予算編成をしたつもりでございますので、そのように御理解頂きたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 観光交流課長。

○観光交流課長（永井達彦君） 私のほうから、夏期対の関係ですけれども、今年、令和2年度につきましては1,400万円の補助というところで、今年度よりも200万円減ですが、今年や来年度についても原田区、白浜大浜の浜地にコンテナハウスを置く予定でおります。昨日、原田区長さんとも話をしたんですけれども、原田区としてもそのコンテナにレンタル用品を置いて対応するとか、飲食も考えてるというようなことを伺いました。原田区の中のほうで組長会もあり、今度3月20日に吉例があるということで、その辺の話をされるということで伺ってます。そういう形でコンテナハウスについては、この夏期対の予算で設置したいというふうに考えてるところです。

また、当初、警備員も委託してやりたいと思ひまして、考えてはおりましたけれども、近隣の業者に聞いても、なかなかそういう、交通誘導はしますけど、そういうパトロール的なものはできないとか、人手がないとか、今年はオリンピック・パラリンピックがあるので、東京方面の事業所も、やはりそちらのほうへと借り出されてしまうというところで、夏のイベントも警備員の関係で延期になったり、中止になったりしてるようなところもありまして、今年の夏の警備員の配置はちょっとできないというようなことでしたので、引き続き例年どおり、職員とか警察、地元区と併せて海岸パトロールをやっていきたいというふうに考えております。

○議長（小泉孝敬君） 産業振興課長。

○産業振興課長（樋口有二君） 私のほうからは、耕作放棄地、オリーブなどについてお話をさせていただきたいと思ひます。

施政方針のほうになかったというのは、施政方針もいろいろ全部の事業を語るわけにもいきませんので、一応、課としては予算にも計上しておりますとおり、オリーブ事業については継続して実施させていただく予定となっております。

予算額のうち、多くは地域おこし協力隊隊員へのお金となっております。こちら全額、特別交付税に入るわけですが、一般質問のほうでも地域おこし協力隊についての質問もございましたけども、オリーブはもちろんそうなんですけど、オリーブは去年つくった計画に基づいて、まず、このまちで育てやすいやり方ですとか、合ってる土壌だとかというのを研究して、どうやったら育てられるかという研究を進めていくと。それにプラスして、来年度はオリーブ以外にももっと可能性のある作物というのが下田にはあるんじゃないかとか、あとは既存の作物でも、こういうふうにやれば、もっと効率がよくなるだとか、そういったことを研究したいために、また地域おこし協力隊を呼ぼうということを考えてございます。

そういったことも含めて、耕作放棄地をもっと営農規模を拡大したいよとか、あとは我々の課に移住関係の業務が移管されるということも踏まえまして、そういった農業にも興味があるというような方が下田市に目を向けていただいたら、そういったことを御紹介できたりとか、そういったことも含めて耕作放棄地の対策というものも進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 副市長。

○副市長（土屋徳幸君） 庁舎建設につきまして、一度、止めて再検討をされたらどうかとい

うお話がございました。何ゆえ我々がこの庁舎建設に重点を置くかということについては、全て議員さん方も御承知のとおり、現状のこの庁舎につきましては、元の庁舎は昭和32年建築でございまして、既に63年を経過しております。その間に1978年にここの議場を含めて、この西館を増築した経緯がございます。この西館を増築した経緯というのは、当然、事務事業等が大きく増大いたしまして、庁舎自体が手狭になったということもあります。しかしながら、この西館を造るに当たっても、既に当時から全体的に建て替えが必要じゃないかというような検討もなされてきたわけでありまして、それから以来、約40年が経過しております。その40年の間に、御案内のとおり、1974年には伊豆半島沖地震、それから76年には豪雨災害、78年には伊豆大島近海沖地震、1991年には稲梓水害、それで2011年、御存じのとおり東日本大震災があり、そこに至って国から、いわゆる緊急防災・減災事業債という新たな依存財源の道が開けたわけがございます。

今までその当時、40年来、ずっと依存財源の道は閉ざされていて、いわゆる自主財源でやらなきゃならないという状況の中で、この庁舎は手がつけれない状態に来たわけがございます。そういうこの時期に依存財源が確保できるという、このチャンスに、この庁舎の再建築を検討しなければ、この時期を逃すと、今までのとおり10年単位で時間が過ぎていきます。その間、皆様方、御存じのとおり、東南海沖地震や各種の大きな地震災害は何十年に一回という確率で示されているわけでありまして。その間、時計は止まりません。これから放置していったら、10年単位でどんどん時計は進んでいきます。すると危険性は当然増大してきますよね、確率的に。それを放置していいのかというところでもあります。

基本的には防災の拠点として、この庁舎は当然必要になるわけがございます。その拠点もない状態で、防災の脆弱な状態で災害が来るのをただ看過して待つのかというところの皆様方の基本的な考え方をまずお考え頂きたいと。確かに財政的な問題はあります。しかしながら、今までよりは財政の、先ほど申し上げた緊防債の関係を含めると、依存財源の道が開けただけでも、過去よりは好条件になってるということも踏まえて、皆様方の御理解を頂きたいと、そのように思います。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋 出君） まず、デジタル無線の関係なんですけれども、9月に契約の締結を頂きまして、約10億円の金額で工事をすることになっております。今年度から来年度末にかけて工事を終わらせていくということになりますけれども、それに関連し

まして、津波災害警戒区域の指定も近々取れることになっておりますので、当初は令和2年度、5,000万円の県費補助を受けて事業を進めていく予定でありましたけれども、それが使えることになると、約2億8,000万円、県費を頂けることになると、それを入れて整備を進めていきたいというふうに考えております。

それから、国土強靱化地域計画の関係ですけれども、令和2年度に予算、委託費を計上しております。国土強靱化基本法の第4条に、地方公共団体の責務というのがありまして、「国土強靱化に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する」とされておまして、地域計画の策定は、この責務を果たす有効な手段だと私どもは考えてるわけです。

また、国からは地域特有の災害リスクやインフラの弱点などに対応して、官民で優先的、重点的に取り組む防災、減災施策を位置づけてもらう、同計画に盛り込まれた施策を優先的に財政支援する、作成しなければ配分しないというようなことも言われております。当然、計画ですので、統合政策課が行っています総合計画とすり合わせて計画をつくっていききたい。

それで現在、各課のほうで補助金、交付金を頂いてます。それが、建設課では防災安全交付金、教育委員会では学校施設改善交付金、産業振興課では水産基盤整備事業とか海岸事業、防災安全課では消防の関係の寄附金、環境対策では浄化槽の交付金など、いろんなものが多種多様で補助されていますものが、この計画に乗らないと補助が頂けないという形になりますので、十分、令和2年度には吟味してつくっていききたいというふうに考えてるところでございます。

それから、洪水ハザードマップの関係で、今作成をしています。令和2年度に各戸に配布する予定でいます。まずは、この地域はこれだけの洪水が予想されてるということを知っていただいて、まず自分たちが命を守ることに十分考えてもらうということ、まずは私どもはそれを知らしめるということを考えております。

それから、県のほうが令和2年度末までに、2級河川の稲生沢川以外ですので、稲梓川、須郷川、蓮台寺川、大賀茂川、平滑川、敷根川ですか、その浸水想定も出されると聞いていますので、令和3年度にはそれを見据えて、またハザードマップの改訂を考えてるところでございます。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 24ページ、25ページのこの市税の移り変わりをお聞きしたいと思

ます、予算説明資料のほうですが。

昭和23年度には約30億円からの市民税があったと。

〔「昭和」と呼ぶ者あり〕

○13番（沢登英信君） 失礼しました、平成23年、ごめんなさい、平成23年。そして令和の元年度は27億8,500万円だと、それから令和2年度は27億5,600万円だと、こういう数字が出ておりますが、これはやはりコロナウイルスや大きな災害がないというような、こういう想定で見込んだ数字ではないのではないかと思うわけです。

これから見ていきますと、平成23年度、ここに出てる資料と比較しましても、私は3億円以上の市民税の減が出てくるだろうと、当局も同じような見方はしてると思いますが、この当局の見方より以上に、もっと市民税は落ちるのではないかと。この市内の経済や国の経済の状況を見てた場合には、そういうことが1つ心配しなきゃならんと。しからば、この市税の落ち込みの分を交付税で見てくれるという、こういう仕組みに仕組み上はなってると思いますが、地方交付税の伸び率はどう見てるんだと。この数字を見てみますと、平成23年度は28億7,000万円だと、それが22億円も借金をし、あるいはまた学校のための学校の債権を借りて、それら地方交付税の算入されるんだと。しからば地方交付税は増えてるのかと、あるいは特別交付税は増えるのかと。当局の見てる数字は、元年度は30億3,217万5,000円だと、今年度は28億6,000万円だと、こういう見方をしてるわけです。算入されるといっても、実態的には国からそれだけの金が来ないのではないかと、こういうことは数字上、ここに示されてるんじゃないんですか。私はそういう具合に読みましたけど、この読み方が間違ってるんなら、ここがこう間違ってる。

しかも、先ほど言いましたように、5年据置き25年返済だということになれば、令和2年度に借りれば、令和6年度までは元金のほうの返済は要らないわけです。6年目から元利均等返済という形になっていると思いますけども、隠れ借金、隠れ返済金がこの7億7,000万円の中には含まれてるわけですから、借金だけ見ても、それはもう、すぐ10億円になってしまうと、年々返さなきゃなんない借財が。これらがある場合には、市内の、この下田市の課の、ある場合には教育委員会の予算と返済金と同じだと、あるいはそれ以上だと、そういうようなことにもなりかねないようなこの借財になるんだということが数字上出てるから心配をしてるわけです。

こんな3つの行事を一緒にやっていいのかと。21年度からこの庁舎のやつは始まりまして、24年度、27年度、そして今年度と出てますけども、市長及び当局は、河内については水害は

ないんだと、ハザードマップ見たら白くなってるから大丈夫だと、こう言って、やってきたんではないんですか。しかし、去年の3月15日の県の発表では、そんなことはない。1メートルから2メートル、この浸水地域にあると。周りはみんな稲生沢川が氾濫する可能性もあるんだと。市長は千年に一度と言ってますけども、この近隣の台風の状況を見てれば、毎年そういうような心配をせざるを得ないような事態になるんだという、こういう認識を県が持ってるから発表したんじゃないんですか。単に千年に一度だから発表したという理解の仕方は、僕は間違ってるんじゃないかと思うわけです。現に台風15号、19号で、箱根のほうでは大変な被害が、900ミリからの雨が降っていると、こういう状態が生じてきてるわけですから、安心してというようなことではいけないんじゃないかと。

それから副市長が、緊防債がある機会にやんなきゃ駄目だよと、こう言ってますけど、それは前市長も前々市長も言ってきたんじゃないですか、緊防債の期間内だ、期間内だって。そして、緊急防災は、今の時点では分からないかもしれないけど、状況から言えば緊防債は延長されるだろうというのが大方の推測するところじゃないですか、状況が。こういう状態の中で、財政破綻が目の前にしてる中で、立ち止まって考えずに突っ走ればいいんだという副市長の見解というのは、下田のこの財政を私は危うくする根本の原因になると、取り返しのつかない事態を迎えるんじゃないかと、こういう具合に思うわけです。沢登の勝手な見解だから答弁はしないよということであれば、それはそれで結構でございますが。

それから、やはり夏期対の一番のポイントは、この警備をきっちり体制を取るということだと思うわけです。確かに努力をしたけども、そういう人が見つけられないので、前年と同じことでいくしかないんだという、こういう御答弁だったかと思うんですが、やはりアメリカの人たちのサーフィンの選手を迎えるとか、オリンピック・パラリンピックもあるというようなことから言えば、外国の人が日本に来て、そういう意味ではこの機会に下田市も売り出そうというときに、白浜の海水浴場はあのような状態で、不法営業がまかり通っていると、これを黙って見過ごすというようなことは私はあってはならないと、最大の努力をすべきだと。その最大の努力のポイントは、警備を、区長さんちも頑張って、課長さんちも頑張ってくれましたけども、そういう職員だけではなく、プロの専門のそういう職種の人を組織をきっちりつくって、それは最初は1人でも2人でもいいですから、そういう方の指導を受けて、区民や市の職員や、ある場合は議員も協力していくという体制づくりが必要ではないかと思うわけです。パトロールすれば、それは一定の効果があるということは現実の問題として事実なんですから、海水浴条例をいじるということよりも先に、やはり不法営業をきっちり、

駄目なものは駄目だという体制をどうつくるかと、そのためのパトロール体制と、警備員をどう雇うかという、このことを真剣に考えてもらって実現してもらいたいと思いますけども、いかがでしょうか。予算的にもそういうものをやはり計上していく必要があるんじゃないかと思うわけです。

それで、海水浴場について言えば、生命の安全を守るための体制は、レスキュー隊がそれぞれの浜にあって、何千万円のお金を出してるわけです。そういう体制までつくってるわけです。そしてこの不法営業を撤去するために、十数万円のお金しか出さないとか、全く出さないとかというようなことではやはり、この全体的に見ますと片手落ちじゃないかと思うわけです。やはり人の命を守ると同じように、きちりそういう不法営業を取り締まっていくという体制をつくっていただきたいと、費用の面でも考えていただきたいと思うわけです。

そういう費用にこそ予算を振り向けるのであって、30億円の予算を37億円にして、それで何とか認めてくださいよというのは、市長、お門違いだつてば。30億円と言ったんなら、30億円の中に入るような努力を市の職員の皆さんとしてくださいよ、造るなど言ってるわけじゃないんですから。これ、早く造りなさいと。これが37億円でできるかどうか分かんない、こういうやり方でどんどんこの議会が通っていけば、37億円が40億円、あるいは45億円になっていきますよ、状態が。私はそういう心配をします。市長はそういう心配はしないと、これで絶対できるんだということかもしれませんけども、そういうつもりなら、そういうつもりの決意をお聞かせ頂きたいと思います。

○議長（小泉孝敬君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 庁舎建設につきましては、沢登議員が御懸念を持ってるのはよく分かりますけども、恐らく杞憂に終わるんじゃないかというふうに思っておりますので、どうぞ御安心していただければというふうに思います。

この機会に本当に新しい庁舎を建設しなければ、本当にもうあとチャンスがないという、もう段階でありますので、ぜひ緊急防災・減災事業債の効果があるうちに建てたいということでございます。

それでまた、緊急防災・減災事業債が延びるんじゃないかということも考えてるようですが、今のところ、令和3年度まで延ばしたよと、それで終わりだよというふうなことを今、聞いております。それ以降の話については、延長であるとか何とかということは聞いておりませんので、3年度が最後だということと事業を進めていきたいというふうに考えております。

また、新庁舎が水没するんじゃないかという心配を物すごいされてるようですけれども、今度のハザードマップも千年に一度降るような大雨の、それ以上の大雨のことを考えてると、降雨量を考える。千年に一度というのは、年間に換算すれば、確率降水量というんですけど、それは年間に当てはめれば0.1%なんですね、0.1%の確率で起こると。50年に一度降る雨というのは2%の確率で起こるんですね、年間。そして南海トラフの地震、30年以内に70%から80%の確率で起こるといふふうに言ってるんですが、これも年間に換算すると2.3%から2.6%の確率で起こるといふふうに言われております。その中でも一番やっぱり千年に一度というのは、0.1%の確率でございますので、そういった点では、そういうところを考えながら庁舎も整備していけばいいんじゃないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 税務課長。

○税務課長（佐々木雅昭君） すみません、税収の推移の関係で触れられましたので、若干、私のほうからお答えさせていただきたいと思っておりますけれども、先日の橋本議員の一般質問でもお答えさせていただきましたけれども、平成10年度からの20年スパンでのお話をさせていただきました。平成10年度からの10年単位で約4億円ずつ、市税収入全体として減少と減っていますよというようなことで、平成30年度の決算では、平成10年度対比で大体8億5,000万円ほど減っているというふうなお答えをさせていただきました。今後の見通しといたしまして、平成6年度におきましても大体26億円程度にまで減少するのではないかというようなお答えをさせていただいております。

コロナウイルスの関係の影響のことについて触れられておりましたけれども、これが本当に短期で収まるのか、長期にわたって影響してくるのかというようなことにもなってこようかと思っておりますけれども、先ほど滝内議員の御質問にもお答えさせていただきましたとおり、現状では全く検討がつかないというのが正直なところでございます。したがって、今後の状況を注意していきながら、その辺、判断してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

○統合政策課長（平井孝一君） 大変申し訳ない、緊防債の関係でちょっと補足的に話させていただきます。あくまで緊防債の対象、経過措置といたしまして、令和2年度までに建設工事に着手した事業については、令和3年度以降も現行と同様の地方財政措置を講ずるといふものでございます。

今後の見込みでございますが、事業年度終了後の本事業の在り方については、期間終了時の地方公共団体における防災・減災対策に関する取組や、地域の実情、課題等を踏まえて検討することとなっておりますので、補足説明させていただきます。

○議長（小泉孝敬君） 総務課長。

○総務課長（日吉由起美君） すみません、交付税の関係でございますけれども、令和2年度の交付税につきましては、国の地財計画の中で交付税総額については前年度から0.4兆円上回る16.6兆円程度を確保するというので、交付税については先ほども申し上げましたけれども、保育の無償化に関する経費や人口減少等に対応する経費で、新たに地域社会再生事業費というものが新たな項目としてできたということで、伸びについては、それを含んだ中で、現在1億2,000万円ほど普通交付税を本年度の当初予算におきましては、対前年度予算、当初予算に対しまして1億2,000万円ほどを増額の予算とさせていただいたところでございます。

沢登議員、今見られているのは、実際には決算を令和元年度のところで、普通交付税につきましては確定がしたということで、まだ特別交付税のほうは確定してないんですけれども、確定した中では当初予算より多く普通交付税は交付されたということでございまして、ただ、それだけで全て、それをもって本年度の当初予算にその金額を計上できるかということ、当然、伸びは推計はしてるんですけれども、その中で現在、今、財政で考える金額を当初予算として計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 観光交流課長。

○観光交流課長（永井達彦君） 海水浴場の警備についてでございますけれども、やはり逗子市では警察官OB、やはりそういう方に慣れてる方がいて、そこにそうじゃない人がついて学ぶみたいな、一緒に警備するみたいな、そういう形を取られてるようです。ですので、そういうところをちょっと探してたんなんですけれども、なかなかやはり先ほど答弁させてもらったとおり、今年の夏は厳しいということでして、今年の夏については引き続き例年どおりの対応で、来年の夏に向けて、そういうところが可能なのか。よそに頼むと非常に経費的なもの、宿泊費とか、そういった経費も変わってきますので、予算のことも当然関係してきますので、その辺、来年に向けて事業者の選定とか検討していきたいというふうに考えております。

○議長（小泉孝敬君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 白浜の浜地での警備で、警備員を雇うということで、私も個人的に知

り合いで警備会社を経営してる人がいましてお願いしたんですけども、まず第一に、そういう環境では警備員を勤務させたくないということでありました。もう一つは、この警備業法上、こういう警告書だとか、そういうのを渡せないんじゃないのかと、そんな仕事をやったことがないというふうに言うておりましたので、私もいろいろ情報を集めて、また雇える人があれば、また雇うようにしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 13番 沢登英信君。3回目です。

○13番（沢登英信君） ぜひ警察のOBの方や、そういう経験があつて、法的にも、それから人との対応もそれなりに経験の持つてる、そういう人の指導を頂けるような。ですから当然、その人は市の職員として勤務をしていただくと。その一定の期間はパート的なものになるかと思いますが、市がその職員の身分保障はきちりすると、こういうことも必要かと思いますが、そこら辺も含めて、ぜひとも、来年と言わず、今年の夏に一定の目鼻がつくような努力をより一層、お願いをしたいと思うわけです。

そして、御答弁頂けなかったですけども、この地方交付税が元年度は決算で特別交付税も入ってるから多いというお話でしたが、30年度の28億7,000万円と、令和2年の28億6,000万円を比較しますと、果たしてそういうことが言えるのかと、こういう疑問が出てくるわけです。庁舎等の建設、22億円の緊急防災のこの起債、借金は、実際は工事をして、支払えるときに来ることですので、令和3年度にその数字が出てくるんだと、こういうことはあるかもしれないかもしれませんけども、少なくとも1億4,400万円余の土地を購入した部分は算入されるということになれば、当然、令和2年度にそういうものが入ってこなきゃなんないと、こういう具合に私は思うんですけども。この数字がどういう意味を意味してるのかと、市民税は下がっていくよと、市税は下がっていくと、金額は。そしてそれを補う地方交付税も補うだけの数字が計上できないと、しかも借金の7割なり、75%の交付税算入があるよというものも数字上に表れてこないと、こういうことになれば破綻しかないということになるんじゃないかと思うんです。

市長は、今年は台風や水害は絶対来ないと言うんなら結構でございますけども、台風や水害が来れば、それに対応するための費用というのは当然出てくるわけですので、予備費や等々に組んであるよというようなことなのかもしれませんけども、こういうような財政運営でやってましたら、台風や地震や水害が、そういうものが発生したときに、市として財政的に対応できなくなっちゃうんじゃないかと、全くそういう、今年あったような15号、19号に

対する災害の予備費的な対応というのは、この予算上、どうなってるんだと、こういう心配をするわけですけど、いかがでございますか。

○議長（小泉孝敬君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 私は台風は絶対来ないとは言っていないです。大雨が降る確率が、台風であろうが、梅雨前線であろうが、低気圧であろうが、大雨が降る確率が0.1%だと。絶対ではないんですけど、0.1%の確率だというふうに申し上げてるんです。

○議長（小泉孝敬君） 総務課長。

○総務課長（日吉由起美君） 本年度の当初予算につきまして、当然、元年度までに借りた分で交付税の措置のあるものについては交付税の中に含まれてくる、それから借りています庁舎についても、起債の交付税の算入があれば、当然償還が始まったときから入ってくるということで、将来につきましては、当然税収が落ちてくれば、その部分、交付税で手当てされる分、それから償還金が交付税算入されてますので、償還に対する交付税の分といいますか、算入される分も当然増えてくるというふうには考えておりますけれども、本年度につきましては、本年度、庁舎のために借入れをするということですので、その償還が始まれば、当然、その償還の年度においては交付税が伸びてくるというふうに考えてるものでございます。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 長い将来の話が非常に心配をされてると、償還が始まって以降の話を心配されてると思うんですけども、やはりこれからやらなければいけないのは、斎場の大改修、最初、これは建て替えるという予定だったんですけども、これを大改修でやろうということで。建て替えると10億円かかるという見積りだったんですが、それを4億円ということで、それも1市3町で折半をすることでありますので、非常に負担金も軽減されるんじゃないかというふうに考えております。

また、本当にやらなければいけないのはごみの処理場でございますけども、じんかい処理場でございますけども、これも先ほど環境対策課長からこの全協で報告があったように、1市3町でやると100億円、単独でやると約80億円ぐらいかかると。起債を借りても60億円ぐらい、単独では、自主財源が60億円ぐらいかかるんじゃないかということなんですけども、私は常々言ってるように、トンネルコンポスト方式では、非常に安く、また効率的にランニングコストもそんなにかからないというところがございますので、これをできるように追求していきたいというふうに考えております。今、来年度の予算で調査費は計上させてもらっ

てますので、それが可能になるように。そうすれば概算は、その施設そのものは16億円以内でできると思う、16億円から14億円ぐらいでできると思うんですけども、焼却、この終末のペレット、固形燃料ができますので、それを恒常的に燃やせるというふうな施設を自前で持つことが必要じゃないのかということで、今ある焼却炉の炉を改修して、それを自前で焼却できるようなものに改善できないのかということもこれから検討していかなきゃいけないというふうに思っております。人頼りにすると、そこがまたポシャったときに、それがもう全然先行きがもう予測できないということになりますので、自前でぜひやれるようなものを考えていきたいと。

それでもやっぱりあまり過小評価すると、またいろいろ将来言われるかもしれませんけども、30億円とか40億円以内でトンネルコンポストもできるんじゃないかというふうに考えております。これもまた1市3町でやれば負担金が少なくなってくるんじゃないかということで、将来も削減を、そういう安く効率的な施設を造るということで考慮していきたいというふうに思ってます。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 質疑の途中ですが、ここで休憩をしたいと思います。

2時半まで休憩といたします。

午後 2時17分休憩

午後 2時30分再開

○議長（小泉孝敬君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を続けます。

10番 橋本智洋君。

○10番（橋本智洋君） 何点かありまして、まず、ちょっとこれ、事業コードがはっきり分からないんですけど、0860になるんですかね。防災監のこれ予算って、たしか、あと来年までかな、3年間あると思いますけど、防災監の内容というのは、私、動きが見えてないというのと、ふだんの業務というのはどういうことをやられてるのかなと。やはりそれなりのたしか予算がついてると思うんですけど、その辺の内容に関して教えていただきたいというのが1点。

それと、これ所感で申し訳ないんですけども、ページの153ページの4250事業、黒船祭の協賛行事補助金、これ前回と同額の245万7,000円、これついてますね。これ当初、開国市に

関してついてたのではないのかなと思うんですけども、実際のところ、開国市は中止になるというような中で、何でこれ、開国市の同額の予算がついてるのかと。一説によると、何ですか、各通りに手を挙げたところ、手を挙げたところという言い方は語弊あるかもしれないですが、そこに予算をつけるよなんていう話もあります。それ、予算をつけるよというときに、先日、市長が何度もおっしゃってましたけれども、経理上、話は明確にしたいと。実際のところ、それ、話をすり替えられてるような感じはするんですけど。まず、開国市云々というような当初予算上げたんでしたら、しっかりとその辺、打診をしていただいて話をしていただくのが先だと。市長が謝るのか謝らないかは別として、それは、まずそこを明確にしないと、これは経理上の問題云々の前じゃないかなと。そして当初予算、この同額、開国市をやるんだったらやるでつけるでしょうし、その同額の予算になるだろうし、全くその辺、あやふやになってる中で、この予算計上というのはあり得るのかなという感じがしております。

そして、実際のところ、これ補助金の交付金額についての補助金交付決定通知書を見ると、下田市長、福井祐輔という名前で公文書で出ておまして、宛名が商店街開国市実行委員会委員長、高橋弘樹となっております。これをまた市長の名前で出てるにもかかわらず、それでもう一回、洗いざらい経理をやると。別にやましいこともないんで、そのまま書類が出ればいい話ですから、それはそれでいいと。また、市長のこの前の暴言とは、これ、話が違う話ですから。ただ、やはり当初予算には結びつくというような話だと思いますんで、その辺、どうお考えなのかというのが1点。

それと、庁舎に関して3億5,000万円オーバーするという中で、果たしてこの領収書チェックというのが市長の仕事なのかと私は思うわけですよ。それは副市長だって、それに執行部だって、観光交流課長だっています。その辺は市長のやる仕事じゃないんじゃないかなと。3億5,000万円を500万円でも1,000万円でも下げるような、そういう仕事をしていただきたいなと思うわけですよ。ぜひその辺、そちらのほうに努力していただいて、そういうものはもう終わったもの、もちろんそれはちゃんと明確にしなければいけない。ただ、やはりそれは話の流れの中で、もう決算もしてる、そして監査もしてる、監査のこの11期やってらっしゃる、ある意味、下田の無形文化財のような大川議員ですね。

〔発言する者あり〕

○10番（橋本智洋君）　そうですか。これ失礼じゃないかなと思うわけでございまして、その辺も加味して、ちょっとお答え頂きたいなと思うこととさせていただきます。

以上ですので、ちょっとお願いします。

○議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

○統合政策課長（平井孝一君） まず私のほうからは、防災監の任用について、ちょっと説明させていただきたいと思います。

防災監につきましては、地方公共団体の一般職の任用付職員の採用に関する法律に基づいて任用してのものでございまして、任用に至った理由といたしましては、議員も御存じかもしれませんが、東日本の大震災と28年の熊本地震等を受けて、その大規模な風水害での近年の危機管理及び防災対策は重要な課題となっていることから、防災、危機管理の専門的な知識、能力、経験を本市行政に生かしてもらうために、平成30年度において退職自衛官を採用し、防災監へ任用することで、さらなる防災体制の強化を図るものとしてのものでございます。

現在の防災監につきましては、地域防災マネジャーとしての証明をされており、これは採用するに当たって、これと必要なる知識、経験等を有することを内閣府が証明したものでございます。任期につきましては平成31年1月4日から令和6年1月30日までの5年間となっており、人事のほうとしてもこの任期内ということで採用、来年も務めていただきたいと思いますと考えてるところでございます。

○議長（小泉孝敬君） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋 出君） 防災安全課、私は防災監の隣に座ってますので、説明を少しさせていただきたいと思いますが、防災監の人件費につきましては私のとこの管轄じゃないんですが、半分は交付税、半分は市のお金で払っていると思います。

それから当然、災害のプロですので、災害対策本部が立ち上がれば、当然、トップとしての災害対策の運営をしていただく、また、指導していただく。現在、警報が出れば、真っ先に来ていただいて、警報が収まるまでには市役所のほうへ詰めている状況です。

また、各種防災の関係の会議等には出席をしていただいて、防災計画の作成をしてくれています。当然、この下田市をよく分かってないと防災計画も詳しくつくれないと思いますので、その辺の研究もしていると思います。

また、各種訓練について、その企画等はしています。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 市民保健課長。

○市民保健課長（井上 均君） 防災監の仕事の中で、今回、新型コロナウイルスの対応なん

ですね。特に今回いろいろな面で危機管理というのが非常に大事なことになっています。現在、市民保健課のほうで事務のほうは行ってるんですけども、医療関係とか、そういうものは私たちのほうではできるんですけども、特に国、県との危機管理部署との連携、こういうところは現在、防災監が一手にやっけていただいております。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 観光交流課長。

○観光交流課長（永井達彦君） 私は黒船祭の協賛行事補助金245万7,000円についてですけども、やはりビーチバレーとか、サーフィンとか、そういう協賛行事の補助金もありますけれども、やはり大きいのは開国市の補助金です。中止ということで、結果なってますけれども、ぜひそこはもう一度、もう二度、お願いに行って、ぜひやっていただきたいということで予算的にはつけてございます。

それも難しいよということであるならば、各通りごとで何かやっていただきたいということで、通りの会長会議を開くなりして、話をして進めていきたいなというふうに思ってます。

大横町通りはやはり例年どおりやっていただけるということで話を伺ってますので、そういう形でほかの通りもやっていただきたいように思っております。まちだな商店会の会長であります橋本議員もぜひ御協力のほう、同意頂きたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 市長の仕事で200万円の削減、50万円の削減とか、そんな気にしないで、3億円の金を削減しろという話ですけども、市長の仕事としては、全部のことをやらなきゃいけないと、そういう任務だというふうに思っております。また、監査委員をないがしろにしてるわけじゃなくて、監査委員もそういう行き届かないところがあるだろうということで、今まで使ったお金をしっかりともう一回、精査してみたいと。そういうのは、もう私は昨年9月から課長会議でも申し上げてるんですけども、やっぱり私の任期も7月で終わるということで、立つ鳥跡を濁さずということで、後顧の憂いなく、特に経理関係をしっかりと決着つけていきたいということで、経理書類を全部見させてもらってるんです。また、これからいろいろと精査してる間に資料を提供していただくということがあるかもしれませんので、それはよろしく御協力のほど、お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 10番 橋本智洋君。

○10番（橋本智洋君） 全てもちろん市長の仕事なのはよく理解しております。やはり、ただ、そこにウエートを置くんじゃないで、もしそれ、やるんでしたら、夕方17時以降とか、土日とかにやっていただけたらなと思うところもありますが。

もう一つ、その中で3億5,000万円、何とか、市長が行く、これは本当トップセールスだと思いますんで、交渉して、交渉ができるかどうかというのは分かりません。ただ、やはり市長の意欲と姿勢を見せていただくということが、少しでも予算を、このオーバーしないようにする1つの手だてではないかなと思いますので、また、もともと市長が立候補されるとき、何ですか、アンケートの中で、箱物には金をかけないことだと、建物はプレハブ建設もしくはシステム建築を取り入れたいと考えていますと。もちろん時代背景もあって、もちろんいろんな市長の考えも変わってきたのは確かだと思います、それはいたし方ない。ただ、やはり基本に戻って、こういったことを思っていたということで、少しでも、まだ緊防債という部分も含めて、もうこれしかできないんじゃないで、もう少しいろんな手だてを考えて、極論を言えば、もう一回、一からやり直して、箱物をもっとプレハブに、それこそ市長の発想で、一番初めの、しちゃうとか、そういったことも案として、選択肢として考えてもいいのではないかなと。それがやはり下田にとっていいことだと思いますので、ぜひお願いしたいなと思います。

○議長（小泉孝敬君） 市長。

○市長（福井祐輔君） よく最初の頃の話聞くんですけども、プレハブにということで、最初いろいろ検討してもらったんです。そしたら、あまり鉄骨とも変わらないということでしたので、鉄骨のほうで計画を始めたということでございます。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 12番 大川敏雄君。

○12番（大川敏雄君） 1点だけ、市長に提案を含めて発言したいと思います。

今回の一般会計を見ていて、先ほどの答弁にもありますように、本年も庁舎建設、あるいは中学校の再編事業と、また今後いろんな課題が累積していると、こういう中で、むしろ、むしろというか、歳入面の増額を真剣に考えるべきだと思います。今回の一般質問では、橋本議員がふるさと納税についての増収対策について質問しました。あるいはこの数年、明政会も毎年度の予算編成のときに、ふるさと納税の増額について真剣に考えろと、こういうことで提言をしてまいりました。そういったことから、この一般質問の答弁、あるいは本年度の予算をつぶさに見てみると、ともかく28年から30年までは2億円を超えてるんですね。そし

て、今の令和元年の予算は前年比に比較して3,500万円減ってると。そして今度は令和2年の当初予算を見ると、歳入を1億9,500万円しか見てない。御存じのとおり、私がよく知っている星野町長のところは、去年は3億円だと、今年は10億円計上しますと、こういうことを伊豆新聞の中で書いて、せいせいやってるわけです。できるのは、私は今こそ全庁挙げて、市長がトップになって、任期は今年の7月4日だけれども、一番このいわゆる3月議会が終わって対応しなきゃならんのは、このふるさと納税をいかに2億円、1億9,000万円から5億円にする、6億円にすると、このためにはどうしたらいいのか、これは当然、議会のほうも本心であれば、全面的に協力して、いわゆる職員も全員、そういうことで一生懸命やると、それで増収を考えると。あまり庁舎云々、云々と言うんじゃなくて、増収をいかにするかということをも市長も変えるべきだと。

したがって、この定例会が終わって、市長、本当に政策会議にしても何にしても、ともかくふるさと納税のこの収入をいかに増やすかという、その真剣勝負でやってもらいたいと思う。どうですか。

○議長（小泉孝敬君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 大川議員のおっしゃるとおりでございます。特に歳入を増やすためには、やはり今、残された道は、ふるさと納税が大きな道だというふうに考えております。これも今年度から、今年度からというよりも、私が就任したときからしっかりとやってるんですけども、なかなか返礼品について、下田はちょっと高級じゃないのかなというふうな気がして、あまり食指が動いてこないんじゃないかというふうなこともありますので、これからブランディングという、商工会議所をお願いして、下田ブランドを開発するという事業を来年度から始めますので、それによって下田ならではのものが創出されて、それをまた売出すということをこれからも考えてやっていきたいというふうに思っております。もう本当に産業振興課ではそういうことを目指してやっておりますので、特に3月11日だったかな、それ、非常にそういうところに詳しい人が、北海道で物すごい成功してる人がいるんです。そういう人に来ていただいて説明を受けるということになっております。私の時間、スケジュールを見ると、1時間半ぐらい何か議論するようになっておりますので、そういうことからしっかりとやっていきたいというふうに思ってます。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 12番 大川敏雄君。

○12番（大川敏雄君） 歳出関係で、それは委員会で質疑しますけれども、僕は見えて、や

っぱりこれを真剣勝負にやるべきですよ。そして、そのためには庁内の組織はどうするか、あるいはいわゆる市民的な、いわゆる応援隊をどう構築するかと、こういうところまで、もう本当に真剣勝負でやってくださいよ。これは議会も当然、おまえ、使い過ぎだとか、何とかと言うんじゃないくて、自ら協力をすると。そうすれば3億円や4億円出せば、いい庁舎を建てると、こういう発想に変わってくると思う。この点について、もう一度、いわゆる自分の考え方だけじゃなくて、実行するための組織をきちっとつくるのかどうなのか。副市長もそれは一体になってやらなきゃ駄目だよ、教育長も、それぞれの決意を聞きたい。

○議長（小泉孝敬君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 今しっかりと組織がありますので、それで統合政策課でベテランがやっておりますので、私は信じておりますので。

○12番（大川敏雄君） 副市長、事務責任者だからその辺を。他人事じゃないよ。

○議長（小泉孝敬君） 副市長。

○副市長（土屋徳幸君） 他人事とは思ってませんよ。いずれにしましても、これからの財政需要については、各事業、増大するばかりでございますので、財源の確保というのは喫緊の課題だと思ってます。それについては、今、大川議員が言うように、これから先のいわゆる自主財源の主たるものである税収については、従来30億円台を保ってきたのが、それを割るような、27億円ぐらいの状況に陥ってます。それに変わるものとしたら、じゃあ一番、自主財源としてウエートがあるのは、やはりふるさと納税というものを有効に活用するのが当然だろうということが私の持論であります。

それについて、具体的な、いわゆる返礼品等の物の開発、先ほど市長がおっしゃいましたけども、その辺がまず重点的なもの。地域の例えばの話が、伊豆半島の各地区においては、いわゆる宿泊券ですか、例えばのやつが、伊豆市の修善寺なんかはいわゆる中国資本の高級旅館の宿泊券というのがかなり評判になってるようで、あそこについてはかなりそういった意味では実績を上げてるといのは聞いております。そういう意味で、下田はある程度、グレード的に、若干異なるところはありますが、いわゆる魅力のあるものがないと、やはり需要がないわけでございます。先ほど市長がおっしゃるように、それらを開発するための組織として、産業振興課のほうに、機構改革の中でも話がございましたけれども、そういう部署をつくりましたので、そういう形の中で、できるだけ魅力的なものを開発して、当然その流れの中では、ふるさと納税の収納が増えるような方策を検討していきたいと、そういうふうには考えております。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 12番 大川敏雄君。

○12番（大川敏雄君） お互いに当局側も議会側も増収に対して真剣勝負でいこうじゃということを提言させていただいて終わります。

○議長（小泉孝敬君） ほかに質疑はありませんか。

1番 江田邦明君。

○1番（江田邦明君） 大きく2点について御質問させていただきたいと思います。

1点目が防災の関係でございます。令和2年度主要事務事業の概要調書65ページをお願いいたします。新規事業ということで、全国市長会防災・減災費用保険ということで、新たな記載がございますが、こちらは災害時の時間外であったり、防災の際に使用した毛布のクリーニングや備蓄品の使用といった部分に係ってくる保険かどうかというのを教えていただきたいと思います。

2点目が、新庁舎建設についてでございます。こちらは前に進んでいくためにも市民の皆様であったり、議会がしっかり理解する上で質問させていただきたいと思います。

まず、別紙資料で頂きました新庁舎建設事業内訳書の中で、新たな追加項目ということで、議会備品プラス音響、電算機器移設費といった項目が追加となっております。基本計画作成中、平成29年6月にはこれらの費用がなぜ計上されていなかったか、お聞かせ頂きたいと思います。

また、今回の積算見直しに合わせて、浸水対策、追加の軽微な設計変更がされてると思いますが、そちらの費用はこの表の中のどの部分に含まれているか、また、浸水対策費用合計が幾らになっているか、お教え頂きたいと思います。

次に、これまで当局と議会でお交わされておりました意見交換等の中であった議会からの要望であったり意見に対して、平成30年7月13日から今現在までどのような対応をされていたか、お教え頂きたいと思います。

1つ目が、平成30年7月17日に開催されました新庁舎建設設計特別委員会の中で、増田委員より発言がありました、設計事務所のためにやっているわけではない、最後は当局で決めていかなければならない、こども園も給食センターも当初の設計より相当建設費が上がった、設計事務所の言うまま、まともに設計変更しなかったらといった発言がございます。これに対するその後の当局内での検討内容をお教え頂きたいと思います。

次に、平成30年7月23日、こちらと同じく新庁舎建設設計特別委員会、滝内委員からの発

言でございます。今後、オリンピック景気、社会条件等で単価が上がってくると思うが、国が基準単価を上げるとは思えない。資料によると、26億円で一連の庁舎建設ができるということになっているが、間違いないか。当時の統合政策課長からは、物価上昇も当然あり、プロポの時点で今契約している業者が出してきた金額を基に年度割りしたもので、基本設計を進めている最中であり、数字は変わると思うといった発言がございました。こちらについてもその後の検討内容を教えていただきたいと思います。

また、平成30年11月2日、新庁舎建設設計に係る意見交換会、こちらでも滝内議員より、私は最低でも35億円ぐらいかかると思っていましたから、それを30億円なんて、自分の首を絞めているのでは、誰なのかというのを考えてください。こういった数々の指摘が議会からされていると思います。ここに来て、急遽の入札不調ということで、約3億5,000万円の建設費増加ということですが、これまでに至った中での議会からの要望意見に対する検討状況を教えていただきたいと思います。

また、先ほどの答弁の中で緊防債の延長ということでしたが、こちらは令和2年度中に工事着手、竣工時期については令和3年度中に限るのか、また令和4年度、令和5年度の竣工でも緊防債の対象になるか、お教え頂きたいと思います。

○議長（小泉孝敬君） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋 出君） 私のほうからは、全国市長会防災・減災費用保険ということで答えさせていただきます。

この保険につきましては、今、県内で2市町が入っています。でも、今年度の台風15号、19号の被害によりまして、多分相当の市町がこの保険に加盟するだろうというふうに言われています。これにつきましては、風水害の基本補償ということで、まず51万円が基本になります。掛ける、10円掛ける2万2,000人で今回試算しまして、これで73万円。あと特約ということで、地震、噴火、津波がありまして、これが基本が16万円、プラス3円掛ける2万2,000人ということで22万6,000円、合計で95万6,000円を計上してるわけなんですけれども、この保険につきましては、各災害について上限が100万円、トータル500万円が限度額になっています。災害救助法が適用されますと、この保険は適用できません。それが適用になる前の警報等が出まして避難勧告、それから避難準備情報、それから要支援者の避難についての広報、市からの広報を流すことによって当てはまるということになります。そして、いろんな項目がありますけれども、避難所の開設、1人幾らとか、また市の職員の時間外人件費、または消防団の出動手当等に適用されます。ですので、前回、静岡県で台風15号、19号でこ

の保険を適用したところについては、約300万円頂いてるというようなことがありましたので、有効な保険だというふうに私たちは感じているところでございます。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

○統合政策課長（平井孝一君） まず、本日お配りした追加項目についてでございますが、こちらの表に記載してあるとおり、これまで議員の皆様方にお示しした事業、いわゆる総事業費という概念の中で、当時示した資料であります、今後その以降、またさらに必要なものがないのかということも踏まえて検討し、現在に至ったわけで、その一番最初の①のところでは想定していなかったということでございます。

次に、浸水対策でございますが、こちらの一番左端に番号が振ってありますけども、7番、8番、9番が、これがいわゆる建設工事費でありまして、その中の今年度、現在内訳ということで29億2,000万円の中に含んで対応していくということで、そちらについては今までも議論しておりますが、いかにコストを下げるか、そういった資材等を下げていきなり、安くかという中でも含めて、詳細について今、担当のほうで煮詰めているところで、具体的な数字が、申し訳ございません、まだありませんので、今後詰めていきたいと考えております。

特別委員会についての議論なんです、7月17日、すみません、詳細について、資料等もなく、ちゃんと的確に答えられるかどうか分かりませんが、そういった増田議員から安く抑えるべきだとか、そういう議論というお話かと思いますが、当然そういうことも踏まえた中、基本設計時には30という中で、今回提示してた②の金額になり、大変申し訳ありませんが、今回323の金額になっているという、いろんなそういった意見も踏まえてなった結果と考えております。7月22日の単価基準が上げられる、国の単価基準が上げられない、もっとオリンピックとか、そういったものを見込んで対応するべきという議論があったということに関してでございますが、これも前に質問等で答えておりますが、やはり市役所におきましては、標準的な設計方法によって、国や県の標準単価を用いて設計しております。独自に下田市が経済事情を用いて、市内の物価調査とか、そういうことができればよいのですが、そこまでは労力とか、すごいコストがかかりますので、普通に、普通につて申し訳ないんですけど、県がそうやって、とか国が調査してる単価を用いてやらせていただく、その中で業者さんにも努力して取っていただくというスタンスでいたので、単価基準を根拠もなく上げることもできなかったという事情もございまして、今回このような結果になったと思っております。

緊急防災・減災事業につきましては、今、本当にお示しされてるのは、先ほども申し上げ

ましたけども、平成2年度までに工事着手した工事については、平成3年度以降もと。

〔「令和」と呼ぶ者あり〕

○統合政策課長（平井孝一君） ごめんなさい、令和3年度以降も現行と同様の措置を講じる
となっておりますので、この文書を読む限り、3年も4年も5年も続いていくものと認識し
ております。

大丈夫でしょうか、漏れ。

〔「議会機器の音響というのは最初どこに」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

○統合政策課長（平井孝一君） すみません、申し訳ございません、本当細かい経緯について
は分からないんですけど、そのいろんな特別委員会とか、議員の皆様とお話しさせていただ
く中で、議員の皆様の意見や、議会事務局を通して、また庁舎の担当とそういう見積りとか
集めて立たせていただいた数字ということを知っております。それですみません、簡単に言
いますと、最初はちょっと計上してなかったと。その後、そういった議員の皆様とのお話と
か希望とか、そういうのを聞いて上げさせていただいた数字と認識しております。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 1番 江田邦明君。

○1番（江田邦明君） 御説明頂き、ありがとうございます。庁舎建設については、長い期間
をかけて、また副市長就任以来、新たな場所にとということで、いろいろな社会情勢の変化の
中で優先順位をつけて取り組まれてることかと思えます。その優先順位についてお伺いをし
たいと思えます。まず、この緊防債といった財源がある中で、計画どおりの期間で造るとい
った優先順位、そしてもう一つ、当初の30億円、計画どおりの金額で造る、そしてプロポー
ザル、実施設計等で決まった計画どおりの建物を造る、この3つ、どちらも重要なことか
と思えますが、庁舎建設を進めていくに当たって順番をつけるとしたら、どれが1番、2番、
3番になるか、お教え頂きたいと思えます。

○議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

○統合政策課長（平井孝一君） 申し訳ございません、まず優先順位としまして、私の考える
ところは、より早く安全な建物を建てていくということが一番の使命だろうと思っております。
その中で、次、次というか、本当同等なんですけども、順位をつけると言われると大変、
金額はできる限り抑えていくにこしたことはないし、その中で期間について、期間ですね、だ
からいち早く安く、安全なものを建てていきたいというので考えておりますので、優先順位

と言われますと、大変ちょっともう、同等としか言いようがございません、すみません。

○議長（小泉孝敬君） 3回目です。1番 江田邦明君。

○1番（江田邦明君） 最後になります。

先日の総務文教委員会の中で提示頂いた資料の中で、最近の他自治体の建設工事不調事例ということで、多くのところでそのまま3回目の入札といったところが見られましたが、ナンバーツーで記載がございました兵庫県宝塚市におきましては、新庁舎建設工事、2回の不調を経まして、延べ床面積を約5,800平米から4,300平米に縮小、面積、工期を短縮して再入札予定という事例がございました。こちらの事例に基づいて、こういった検討が下田市の新庁舎建設でされたかどうか、お教え頂きたいと思います。

それと、優先順位の中で、やはり期間ということで課長からも答弁がございました。現状の議会全員協議会、また定例会の中では、7月に入札手続、契約ということで説明がありますが、なぜ4月、5月、6月にそういった手続ができないのか、お教え頂きたいと思います。やはり台風、またまたコロナウイルスの延長等で不測の事態があった場合、工期が延びてしまうということは市民にとっても、下田市全体にとって相当のリスクかと思えます。早急の入札ができない理由、または何か原因があるか、教えていただきたいと思えます。

そして、これは市長のほうにお尋ねしたいと思えます。7月4日までが任期ということで、やはり政治的な責任でこの工事をしっかり実現させるためには、市長の現任期中に入札、契約まで取り組むことが市長の役目かと私は考えますが、市長の御意見をお聞かせください。

○議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

○統合政策課長（平井孝一君） まず5月、6月に、なぜ急ぎということで入札できないのかという点でございますが、私がいち早くそういった庁舎に着手していきたいという気持ちは変わりありません。その中で、今ある不調になった課題、整理、見直し、新たに浸水対策の設計に対して、最低限、これはいけないという最低の中で頑張ってもらう中の最短という中で、7月という提示をさせていただきました。早くやりたい、これが私が考えてる中で最短のレベルで7月という計画を出させていただきました。

広さにつきましては、これも何度か申し上げたと思うんですが、必要な職員数という中で勘案してスペースを造っております。それに対して、これは言い訳がましくなるかもしれませんが、その必要なスペースに対して構造計算しております。簡単にといい方は失礼かもしれませんが、狭くするという事は、一から構造計算なり、設計見直しなり、全てやっていく必要がありまして、簡単に言うと、今、最小限で皆様の職員確保、皆さんの市民ス

ペースを考えて、最低限必要な広さというところでございまして、スペースについては見直しておりません。

もう一つ加えるのであれば、沢登議員からもありましたけど、2階のほうに全部集約できないかという話もあったけど、そちらも前、答えさせていただきましたが、スペース的にはいっぱいいっぱいということでございます。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 私の任期中に契約をとということなんですけども、いろいろ説明して、説明を聞いた段階では7月中ということで、7月4日までにはひょっとしたらできないかも分からないと。だけど、継続性がありますから、副市長もいますから、だからそういった面では、私がいなくなっても新しい市長になってもしっかりと今の仕事をやっていただけるんじゃないかというふうに思ってます。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） ほかに質疑はありませんか。

11番 進士為雄君。

○11番（進士為雄君） 庁舎建設について少し質問させていただきます。

12月に入札したかと思うんですが、それが不調になったと、1月か、ごめんなさい。普通考えれば、今までやってきた市役所の仕事というのは、要するに我々がやってた頃は指名参加願が出てるところに指名して入札に入ってもらったわけですよ。それで不調が出ると、メンバーを替えて、要するにもう一度、同じ設計で入札をかけると。これはどういう意味かという、要するに最初に最低価格を出した方の金額が、果たしてそれが標準的なものかという意味で替えるわけですよ。今回の場合はそういうことから替えてないで、次にどうやるのか、ちょっと分かりませんが、この間、滝内議員のほうから資料を提出してくれという中で、事業内訳という、こういうもの、ありますよね。例えば土工が予算では1,060万円、入札金額は2,370万円とか、こういう項目のやつが幾らかあるんですが、私の経験から見れば、これだけ要するに金額が離れてるということは、どちらかがおかしいですよ。例えば一番標準的なコンクリート工事というのは6,500万円、要するに入札札が。予算というのが6,360万円、ほぼ同じですよ、微差。けども、例えば金属製建具なんていうのは、1億3,000万円に対して1億700万円、2,300万円の違い、もっと言えば金属工事なんていうのは2億5,300万円に対して1億6,000万円、9,300万円も違う。ということは、これが何の

原因だかということですよ。

地元業者を優先するというか、地元業者さんを要するに取っていただくような配慮の中で地元発注って、これは分かるんですが、その要するに最初にやったとき、金額が合わなければ、それはもう地元の人たちにはできないという判断をするのか、設計がおかしいという判断をするかになるわけですね。そのときに、1つのこの一回の資料だけじゃ分からないですよ。ですから例えば、この最低価格を落とした方が、これ、ほとんど要するに下請使うというか、専門業者を使うわけですね。例えば要するに、今の金属工事だとか、左官工事だとか、そういう専門工事屋を使うときに、今、要するに地元の方が集める能力、要するに調達能力があるかないかによっては金額がとんでもなく違いますよね。だからこそ、要するに新たな人間で入札をかけるわけですよ。極端なことを言えば、今度はこの要するに設計者が、要するに与えられた上限の、例えば25億円でしたっけかね、工事費が。最初のやつが、大ざっぱに言えば。それに押しつけるために、安い見積りにつくっちゃうと、予算につくっちゃう可能性だってあるんですね、与えられた条件がそれですから。そうすると、一回のものでは分からないですよ、これは。分かるでしょう、言ってる意味が。

私の知るところによれば、その業者さんが、この安い見積りを出した業者さんに聞くと、地元の業者にやってくれと言うと、やらないよという言い方もしてる業者もいるというふうには聞いてるんですよ。そうなってくると、オリンピック景気の中で、確かに賃金とか、鉄骨なんかは上がってます。しかし、それ、たかだか10%上がってるかそこらですよ。こんなに9,000万円だとか何とか違うわけじゃないんですよ。ということは、これは特殊な工事なんですよ、ある面では。詳細な設計なんかは我々は頂いてないんで分からないんだけど、あの鳥瞰図を見るだけでも、大きな窓ですよ、ガラス張りの。あれでいくと周りを支える、要するに金属工事なのか、サッシなのか分かりませんが、当然要するに特別な、要するにそこに合わせる、要するに生産性のものですよ。例えばメディカルという病院を見れば分かるんですけども、みんな決められたサッシですよ、窓。要するに既製品の、特別、要するにそのために扱えるものじゃないようなサッシで使ってるわけです。ああいうものは安いんですよ、間違いなく。逆に言うと、特別、ここのために造るというやつは、もうある面では工事屋さんの言いなりになってくるわけですね。そういうことを考えてみますと、果たしてどっちがおかしいのかというやつを、まず見極めなきゃなんないですよ。

だから、ただ、これが駄目なのは、1月にやったら、2月に指名替えしてやればいいんだけども、今、3億5,000万円、4億円、増やすよと言えば、今度入札のやつは、もう予算が

それだけあるんだらうから、今まで、要するに20億円で落とさなきゃならなかったものを23億円で落とすようになるんですよ。ということは、どういうことかということ、2月、3月の早いうちに、こんな予算を公にする前にやれば安くやってくれた業者もいたかも分からない。それをなぜやらないのかと。自分の経験からすれば、不調があれば、指名替えしてやったもんですよ。それでおかしかったら設計のほうがおかしいという話にもなるわけ。

もともと、先ほどの市長の何か、何でしたっけ、橋本さんが公約なのか、何かの資料を持って、プレハブと、そういうものでやったら安価に済むんじゃないか。もともとスタートのときは安価で造ろうというのであれば、これはもうお金を間違いなく一番安い造り方してくれというのが最初ですよ。あれは設計者の思いをただ絵に描いただけですよ。だからそれは30億円が35億円になるかも分からない。そんなのは皆さん、技術屋で分かっているじゃないですか、1人の技術屋じゃなくて、そちらにも、建設課にもいるし、水道課にもいるし、環境対策課だって技術屋ですよ、課長は。みんなで相談すれば、これはもう一度入札するというのは当たり前のことですよ。それをやってこなかったのは物すごく大きな責任ですよ。もっと安くやれる可能性があったんですよ、それを探らなかったということです。

だから、これからこの予算を通してやるときに、どうやっていくのか、もう一度、皆さん、きちんと議論して、何しろ安価な建物を望んでるわけですから、市民は。先ほどの皆さん、議員さんの中で、財政はどうなのかと、将来の、3億円、4億円増えたら破綻するんじゃないかと言う人もいるし、それはみんな真剣になって、要するにそれ、お金がないというのは分かっていますから。ですから、先ほどの江田さんの言ってる優先順位というのは、こんな間違いなくお金ですよ。お金であり、それをお金がないから緊防を借りようということは、どれだけ安く追い込んだっていいわけですよ。部屋がありゃいいわけでしょう、議会のように部屋がありゃいい。窓は別にあのサッシでいいわけですよ。全部開けるか、開けれないか分からないような、あんな建物なんて要らないわけです。これがどういうことかということ、一番最初に、1階に議場があったときに、それは市民の使い勝手が悪いよと我々が言って、それは何か月か引っ張って変えるわけですけども、それだって設計事務所の思いですよ。設計事務所の思いじゃなくて、市役所、発注者側の思いを設計事務所にやらせるのが仕事であって、明らかに誰が見たって、あの病院の造り方と、今度の造り方を見れば、向こうのほうが安価だって誰が見たって分かります。だったらあれを造ってくれて最初から言えばいいんです。一番安い造り方をやってくれと。プロポーザルですよ、これ。業者を選んだだけですよ、設計を選んだわけでもない。それは再三、去年かな、その前かな、から言ってる

わけで、それが最後まで設計事務所の何だろう、言いなりというか、追い込む、自分たちの作品づくりのために貴重な税金を多く使わなきゃならなくなったと。ここへ来て、我々はもう判こを押さざるを得ないですよ、緊防がなかったら建てれないんですから。そうでしょう。あと流すかなんて、とんでもない話で、それだったら、いつになったら建てれるか分からないじゃないですか。そうすると選択の余地がないように議会に追い込んできてるわけです。何も要するに努力もしないでね、そっちは。その辺のところをどう考えてるかということですよ。

課長だって技術屋としてやってきて、不調の経験もあるでしょうし、バブルがあったときに、ほかの課長さんなんかも、例えばプールかな、プールなんかのときの不調なんかも経験してるわけで、そういうことをやって、要するになぜ同じようなことをやれなかったというようなことを考えてみると、私は全然想像がつかない。市長は安くやりたいと思ってる。その辺のところについて、ぜひとも特別な事情があれば言ってほしいですけども、間違いなくオリンピック景気の中に左右されるというのはあるんだけども、今言う特殊性のものは特に左右されますよ。あんな標準的なサッシなんか幾らでも売ってるわけだから、そんなの幾らでも安くたたけますけど、その辺のところ、事情があればちょっとぜひ説明していただければと思います。

○議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

○統合政策課長（平井孝一君） まず、不調になったことに対して、すぐ、いわゆる指名替えをやらなかったことですね。不調に対して、私も技術屋で、これは私ごとですが、初めて臨んだ入札が不調という苦い経験がありまして、その後、何度か不調経験しております。そのときには5%以内の随契をしたり、指名替えによって再入札をした経験もございます。今回は一般競争入札、JVという枠の中で地元業者さんを入れて、一般競争入札は今、500万円以上は主になっておりますので、一般競争入札という枠で参加頂きました。それで参加頂いた結果、このような結果になりまして、議員と比べれば知識は乏しいかもしれませんが、私の経験上、この差はあり得ないと思ひ、幾ら大手に、いわゆる指名替えをしても、設計をちゃんと精査しない限り、同じことになると思ひ、見直した、増額という方法を取ったわけでございます。

これは別に言い訳がましくなりますけど、今、一般入札を行いますと、新たな参加要件を決めて、縦覧をかけて、2か月程度の時間を要しておりますので、そのことも踏まえまして、年度内という発注もなかなか難しいという選択肢の中、いま一度、このような隔離のあった

設計書に対しては、内々の、先ほど議員がおっしゃったように、本当にこのような直工の比較が出て、私もちょっと経験ないような値だと思ってます。そういった聞くところによりますと、要は今の経済状態は、もう言い訳がましくて何度も言って申し訳ございませんけども、そういった好景気というか、建設到来時期であって、要はメーカーが強くなっていると。同じ材料に対しても、A、B、C、D、Eとあったとき、Aが一番安くてもAは駄目だよ、そうするとBだ、Cだ、Eだという実情の中で、その多分、地元の業者さんもなかなかネットワークというのは難しい中、一番安いA社さんの見積りを使って価格を入れたのもあれば、B業者さんの価格を入れて、やっぱり一番高いので、しかも期間中には見込めない。そういったいろんな実情が入りくまっていたのかな思ってます。だからすみません、本当に月並みな言葉で、想定外という言葉を経々しく使って申し訳ございませんけれども、今回それも含めて、もう一度、増額するんであれば地域経済、そういった地元企業の方にいま一度、頑張ってもらいたいという思いも込めて、今、私が考えているのは、JVですので、要件は変えずに、要は例えば東部地区以内に構成員を置くとか、構成員の親を置く、市内業者を1社以上入れるというような条件、指名替えじゃなくて、参加要件変えは考えてないというところで、いま一度、地域の地元の方に頑張ってもらってトライしていただきたい。

隔離している原因については、先ほども申し上げましたけれども、設計業者と業者さんとのあれがあまりにも離れてたということで、そこについては、これもすみません、業者さんの意見を全部聞くんでもなく、設計業者さんのもう一回、そういった今の現状をちゃんとした中、設計に取り組んでほしい。そしてなおかつ進士議員がおっしゃったように、例として挙げていただいたサッシもありますけども、これがどうなるかということも含めまして、様々な価格を、コストを落とせる、地域で受注、調達できるようなものも含めて、今、設計屋と協議しておりますので、御理解をお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 11番 進士為雄君。

○11番（進士為雄君） ちょっと答えの意味がよくのみ込めないんですけど、仮に今の状態のもので入札を金額増やしてやるということは、いわゆる地元の業者のもうけたい金が多くあるかも分からないじゃないですか、要するに3億5,000万円がもうけになるかも分からないですよ、そうでしょう。要するに設計組み替えて、また同じ業者とやるというんなら、この要するに入札金額というやつを認めなきゃなんないじゃないですか。これが正しいというわけじゃないから。何かといたら、その業者さんの調達能力と、スーパーゼネコンが来る

とは思わないけども、ちょっとした普通のゼネコンさんと地元の業者と、どちらが調達能力があるかといえば、間違いなく全国に展開してる業者さんのほうがあるだろうし、例えば沼津付近でしょっちゅうこういう建物を造ってる業者さんのほうは、こういう要するに専門業者との付き合いもあるわけですよ。そうなってくると、今回はこれぐらいの金額でやってくれということも言えるわけですよ。たまにしかやらない人間なんかは、この要するに東京の中で仕事が増えて、今はもうほとんど終わってきてると思うんだけど、それで一回、高騰したものをなかなか下げてこないですよ。それは付き合いのある業者であれば、今回は少しは泣いたって、じゃあその金額でいきましょう、これは大体こういう業界の当たり前のことです。だから、今、要するに指名替えも何もしないでやるということは、果たしてこちら、要するに入札金額が、役所の要するに公共事業というのは、相手の利益も入れて発注しますから、ただ、それが膨大な利益を考えてるかも分からない。やらなくてもいいほど大きな金をくれるということですよ。だからメンバー替えてやれと言うわけです。それでこんだけの差があるんだったら、今度は設計事務所がおかしいでしょうという話になるわけで。それを同じでやるということは、好きな金額で入れて、入札不調だったから、じゃあその金額に上げて、あんたにあげますよと言ってるのと同じですよ。正しい金額かどうか分からないですよ、現に。

だから、どちらにしても今、何ていうのかな、3億円とかそこの差があったときに、本来は何が何でも別の業者と入札をやって、そこで見極めてやるわけですよ。だから逆に言うと、設計事務所があまりにも鉛筆なめて、いや、そんなとって、金額ではやれない金額を平気で入れて、役所から言われてる25億円に合わせたってことだって考えられるわけ。最初から30億円なんて、3億円ででかい金で発注なんかできるわけないわけで、だから私に言わせりゃ、要するに仮にですよ、業者さんが、設計業者さんが間違ってるというか、そういうことをしてるんだったら、間違いなくいいかげんな業者を選んだという、そういうことです。

そういう面では、もう一度、要するに指名替えしてやらないと、本当の要するに相場の金でやれるかどうかというのは疑わしい。だから最初からああいうガラス張りで何か知らない、きれいな建物で胸張れるような建物、そんなものを市民は欲しがってるんじゃないで、部屋がありゃいいわけですよ、風が通ればいいわけですよ。だからこそ市長はプレハブでいいと言ってるわけでしょう。だから最初からグレード落としてやらせることも考えりゃいいわけ。だからそれが何もできなくて、設計業者の言いなりに絵を描いていったという結果がこれだ

と思います。

少なくとも、ぜひとも要望しますけれども、地元の業者さんには役所としての要するに責任として、一度発注したわけですから、それで金額が合わないから、地元の業者さんは、そこで一回諦めますよ、ほかのところがやっても。何も入れた入札金額で予算を組む必要はないですよ。だからその金額で発注して、どれだけ差があるかという話なんだけど、ただ、今言うように、もう予算を見せちゃってるじゃないですか。そうすると、メンバーを替えても23億5,000万円、3億5,000万円高い金額で入れてくる可能性が十分にあると、そういう話です。でも、要するにチャレンジはしてみれば、分からないですよ。だから逆に言うと、今の業者さん、要するにこの業者さんも入れて、もっと範囲を広げて、ライバルを増やしてやるという手もあるんだと思いますよ、これからね。その辺はまた皆さん、英知を集めて、どういう形でやれば安価なもので造れるかと。今から病院みたいな設計なんかできるわけないですね、設計やり直しですから。構造計算から何からやり直しになって、それこそまた1,800万円よこせと、3,000万円よこせと言われるわけですよ。何かといたら、これでいいですよと市役所が判こを押して発注したわけですから。だから逆に言えば、責任を追及して、ただでやれという言い方もあるかも分からないけど、それは相当の期間かかると思いますよ、直すのに。そうなってくると、最後の要するに令和3年の完成に間に合わない。だから、もう選択の業が何もなくなっちゃってるようなものですよ。

沢登さんみたいに先延ばせて僕は思わないけど、何かといたら緊防がなかったら、この建物は造れないと思ってるから。だから逆に言うと、そちらからの提案が選択の業を議員のほうに何もなしで、判こを押してくれと言ってるようなもんですよ、これは。だから最低でも何かといたら、その努力をしたほうがいいですよ、競争を激化させて。と思いますけれども、その辺は今答えることがなかなか難しいだろうし、皆さん、またいろいろ検討して、どういうやり方がいいのか。何しろ少なくとも3億5,000万円の予算を2億円でも1億円でも減らすように、どういうことがいいのか、ぜひとも検討をしていただきたいということで終わります。

○議長（小泉孝敬君） 質疑の途中ですが、ここで休憩したいと思います。

ここで45分まで10分間休憩します。

午後 3時34分休憩

午後 3時45分再開

○議長（小泉孝敬君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を続けます。

ほかに質疑はありませんか。

6番 佐々木清和君。

○6番（佐々木清和君） お疲れのところ。思うところを進士議員が述べていただいたんで、まさにそのとおりだと思うんですね。どういうふうの流れを変えるかというのはこれからのことだと思うんですが。今までの議論の中で、議会でよく出た千年に一度、浸水域、5メートルから10メートル、これあまり意味ないんですよ。5メートル、10メートルといたら、もう旧市内が水没してますから、市役所だけを云々じゃなくて、もうそのときは下田の旧町内が崩壊してるわけで、こういう議論はもうなしにして、全体を考えるように。

昨日の中で、使えるものは使おうということで、中学、事務所にすると言えば、床強度が足りないって。支柱を立てりゃいいんですよ、別に、使えるものは使えるということであれば、それを安易に設計事務所が出したものを強度がないから使えない。しからばどうしたらいいかって、そういう発想をこれから担当はしていただければと思います。

そんな中で、シビアな話になりますが、新庁舎、備品、オフィス家具、これ、再使用するんでしょうか、相当の金額になるんですね。今ある事務機器、自分たちが持って行って使うのか、新しくリニューアルするのか、この辺。民間の意識では家を建てて新しく引っ越した場合は、使ってる家具はそのまま使うんですが、新庁舎が新しくなるんだから、みんなが使ってる事務機器も新しくするんだという、そういう安易な発想なのか。僕は使うべきで、足りないものは足すと、そこまでシビアにやって市民が納得していただければと思いますんで、けち臭いこと言ってるなと思われるといけないんですが、市民はそういう感覚でおりますので、市長、頭にちょっと、思いを入れていただければと思います。

その中で、細かなことはまた別の委員会で行いますが、下水道の関係で、ホテル関係、仕事で行かせていただいているんですが、利用してるところが結構ないところがあるので、この辺、現状と、それからそれに対してどうしたらいいかって、その辺をちょっと答えていただければと思います。

それと。

○議長（小泉孝敬君） 佐々木議員、予算には。

○6番（佐々木清和君） これ、予算、何ページかな。

○議長（小泉孝敬君） ページをちょっと言ってもらえますか。

○6番（佐々木清和君） ちょっと待ってくださいね、下水道。

〔発言する者あり〕

○6番（佐々木清和君） はい、わかりました。じゃ、これは、あれしましょ。

あとは細かなことになりますので、一応。はい、細かなことはまた別途のあれで、以上、お答え頂ければと思います。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 備品の件についてでございますけども、これは使えるものは持っていくということでございます。それで大体、コンピューター関係、ICT関係、ネットワーク、そのサーバーとか、それとか特にサーバー、そして端末、これは大体、どこもやるのは、新しい庁舎に新しいものを造って、座布団敷いて、それから移動するんですけども、ここはもう今のやつをサーバーも持っていくと、端末も持っていくと、ケーブルも全部持っていくと、Wi-Fiになりますけど、そういうふうな今、計画でいるんです。もう非常にそれも業者がいろいろ分かれておまして、私にとっては物すごい不安材料ですけども、そういうお金を節約する意味で、ここから持っていくということで計画しておりますので、それは備品に限らず、使えるものは全部持っていくということで、今、計画をしております。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） ほかに質疑はありませんか。

9番 進士濱美君。

○9番（進士濱美君） 大分長引いてるんで、やめろと言うんだけど、そうもいかんので、少し時間を下さい、多分最後になると思いますから。

先ほどから庁舎の問題につきまして、市長も御苦労なさってるのは十分分かりますけども、実は一昨年、1年ちょうど前の12月、あのときに河内、庁舎の移転条例が可決され、9月に反対され、12月で再上程ということで、私も賛成をいたしました、あの時点は。そのスタートの時点が、今、佐々木議員がおっしゃった、いわゆる下田、稲生沢中学の一部を使い、それから技術棟も使い、その残りで行きましょうよ、そうすると23億円絡みでできる、じゃあこれでいいじゃないかということでスタートしたはずです。市長もその辺の予算については、30億円で十分いけるだろうと踏んでお話ししたんだと思うんですけども、質問の趣旨はこれではなくて、基本的に、思い切って、ここら辺でもう1年先延ばしでゼロからやるというのには、私もそれなりの賛成はしてると思うんですけども。

質問はちょっと違ひまして、ごめんなさい、予算説明資料の45ページ、統合政策課絡みになりますが、現在つくられております総合計画がございます。来年で現在のものが終わって、新たにもう一年をかけて総合計画をつくと、向こう10年間。これを実は産業振興課の課長からもお話があつて、新たな産業の農作物、果樹等が探れないかというお話がちょっと先ほどありましたので、願ひするんですが、委員会のほうに、この総合計画策定事業の委託先と事業の内容について資料を提出していただきたいと思ひます。提出先、委託先とそれから内容ですね、条件等もろもろ、分かる資料を皆様に配付してください。

それと絡めて、それ願ひするとして、いわゆる総合政策の要となります、地域をどうするか。人口減の中で地域をどうするか、地域の運営をどうするかということは一般質問の中でもさせていただきましたが、二、三、ちょっとお尋ねいたします。先ほど産業振興課長がおっしゃつた、オリーブとは別に新たな農作物、下田近辺で産業として可能性のあるものを探つていただくための地域おこし協力隊というのを新たに採用していきたいということでしたけども、ちょっとお尋ねしますが、実は委員会ございますね、何でしたっけ、あれ、一昨年から土地最適化利用計画制度委員というのが発生したはずですよ。そうですね、農業委員会の中に、3名か6名いらつしゃると思ひますけども。その方たちの仕事自体が、その土地土地の何を作つたらいいのか、どういうものがいいのかつて、それを担うのが新たな制度だったはずですよ。それがどうしてまた新たに地域おこし協力隊を雇つてということなのか、ちょっと疑問なんですけども、それをちょっと御説明ください。簡単で結構ですからね。

それから、市長もさつきおっしゃつた、ふるさと納税の中でそれぞれ考えてみると、いわゆる提供する商品が少し高価になつてゐるんじゃないかというお話ございましたよね。それから種類の問題があります。これは私も常々そう思つていました。多分そうだと思います。というのは、西伊豆等に比べて商品数が提供数が少ないということなんですけども、実はこれ、じゃあ担当者の努力が足りないかといつたら、そうではなくて、実は地場産の提供できる商品、ブランド品がないということであろうと思ひます。結果として所得の向上がなかなか図れない、観光にもそれが寄与できていない。その1つとして漁業の問題があり、農業の問題があつて、私があえて今、産業振興課長に聞いたのは、新たな農産物をどうするかと聞いたのは、その辺と連携してくるわけです。もっと新たにブランド品として地元の産業を頑張つていただきたいんで、ぜひ願ひしたいと思ひますけども、もう一点、そこでお願ひしておきたいのは、産業振興課長にお尋ねいたします。地域産業を分析して、下田の産業とは何ぞやという部分の分析ができてゐるかいらないのか、これが最近、実ははやりでございます、御存じだ

と思いますが、国交省が提供してるリーサスというあれがありますね、産業振興課のほうでもいろいろ取ってると思うんですが。さらに環境省のほうでも、それプラス新たなメニューを、環境地域分析、経済分析というものを提供し始めました、これ自治体に対して。その辺で下田市の産業はどうなってるのか、果たして私どもは観光を基幹産業としてうたっておりますが、それが本当に金融を伴った生活の向上に寄与している産業であるか否かということを正確に分析してくれるシステムなんです。これを県レベルではほとんどがやっております。静岡県もやってると思います。大ざっぱな指標なんです、賀茂レベルの。そうではなくて、最近は一、二、三の調べしか私、存じておりませんが、市レベルでも地域産業連関分析というものがプロジェクトとして始まっております。そこら辺の提案をしてみたいと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（小泉孝敬君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 市庁舎の建設で稲生沢中学校を使う計画だったと、それで二十何億円の、30億円以内でやるということをおっしゃってましたけども、初めから稲生沢中学は使えないんですよ。令和2年度の末までが緊急防災・減災事業債の終わりですから、その後、令和4年4月1日から稲生沢中学校は出ていくんです。だからその1年間あるから、稲生沢中学校は使えないよということで発したはずなんです。だから最初からあそこへ、今のところへ、稲生沢中学校の北の敷地に最初から新築をするということに進んでたはずなんです。そののどを勘違いしないようにしていただきたいというふうに思います。

また、検討もしてもらいました。この緊急防災・減災事業債ができるから、稲生沢中学校が出た後に入れられないかということも検討しましたが、やはり2階以上使うということになると、相当、1階を補強しなきゃいけない、床も補強しなきゃいけない。1階はやっぱりくいも打たなきゃいけないと、1階から2階を支えるために。そうすると物すごいお金がかかるということで、やはり今のところで建ったほうが良いというふうな結論を得たわけでございます。

以上です。

◎会議時間の延長

○議長（小泉孝敬君） ここで会議時間を若干延長いたします。

○議長（小泉孝敬君） 産業振興課長。

○産業振興課長（樋口有二君）　そうですね、先ほど進士濱美議員から御質問のありました農業の関係の地域おこし協力隊を募集するというお話と農地最適化推進委員のことでよろしいですかね、そちらについてちょっとどういう関係かということからお話しさせていただきます。

御存じのとおり、農地法の改正によって、農業委員会と農地最適化推進委員というのができまして、農地最適化推進委員の一番のミッションというのは、担い手の農地の集積ですね。耕作放棄地をなくすということについて、農地の集積、そういった人と農地をマッチングするというのがメインの目的であって、何を作る、どう作るという営農指導みたいなことは彼らのミッションではないです。なので、そういった中で、例えば高齢化でもう引退しちゃった農地がありますよといったときには、そこにどういう人に使ってほしいかとかというお話し合いをするというのが最適化推進委員さんのやる仕事です。そこで、じゃあ僕が、誰が、どういう農業やりたいんだという人がいたとして、その人と地元の農地をつなぎ合わせるという役目を持っています。

対して今回、来年度募集したいと言っているのは、本当に何を作るか、その人がこの下田でいろいろ果樹ですとか、水稲ですとか、いろいろいますけども、ほかにこういった作物も育つんじゃないかということを考えて実践してほしいというのが、これから募集したい地域おこし協力隊にお願いしたいことであります。その人に、地元でかけずり回って、この農地、使ってくれませんかという人は、その役割ではなくて、その人はもう農地最適化推進委員さんとも協力して、そういう作物だったら、こういう農地のほうが合うんじゃないかとか、そういうこともあると思いますし、そういうことを踏まえた上で、新しい作物などを考えていただきたいだったりとか、オリーブを含めた既存のある作物について、もっといい方法はないか考えていただきたいという、実際にもう農業をやられるというようなイメージであります。

あと、地域の産業構造の分析というお話もありましたけども、リーサス、経産省さんがつくられている地域の経済が分析できるシステムでございまして、結構、人の移動ですとか、産業ごとの生産額だとか、そういうのを市町村単位、都道府県単位で見れるという、ウェブで簡単に皆さんの統計のデータが取れるという、結構便利なウェブのシステムでございまして、すみません、今、手元にないので、はっきりした数字はないんですけども、環境省のデータとかも、その経産省のリーサスの基のデータになってたりしますので、リーサスではじき出した数字とかグラフが出版を見ると環境省の地域経済分析とかのデータを使っていると

ということもあったりするので、そこら辺、国の統計データというのを基にしているシステムであるということです。

一回、下田市の産業構造の分析、1次産業、2次産業、3次産業というぐらいの分析で見ますと、基データがたしか2014か15ぐらいの環境省のデータだったんですけども、1次産業、いわゆる農林水産関係が7%、生産額ですね。2次産業が12とか13だった気がします。80%以上が3次産業、いわゆるサービス関係というものだったと思います。そのサービスの8割いる中でも多いのが、小売とあとサービス系ですね、そういったアクティビティー関連、その宿泊とかも含めた。なので、それがもう、それしかないかというわけじゃないですけど、少なくとも商工業や観光業というのはメインであるというふうに言えるものだなというふうには、そのデータを見たときは私としては感じております。

なので、私の課も含めて、いろいろ観光業、商工業に対しての政策というのは、市長が3本の矢で観光を中心とした経済活性化というの掲げているところでもございますし、市としても中心として進めておるところでございます。もちろんそこだけをやれば、市が全体、元気になるかということもございませんで、パーセンテージは少なくとも1次産業や2次産業というのも多少はございます。多少と言ったら大変失礼ですけど、そこで頑張っている方々もいらっしゃいますので、先ほど言ったような、農地をもっと耕作放棄地をなくすことですか、新しい可能性を1次産業、2次産業で見つけることですか、そういったことにも注力をしていきたいと思っています。そういうふうな事業を展開していった結果が、将来的にそういったリーサスのような、そういった公的な統計において数字としてその生産額が上向いてるんですとか、そういったことが出るようになればいいのかなと思ってございます。そういうことで今年度予算、来年度の予算も執行していきたいなどは思っているところです。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

○統合政策課長（平井孝一君） 総合計画の委託先の事業内容については委員会でお配りさせていただきたいと思っております。

また、ふるさと納税の魅力あるブランド品の開発等につきましては、橋本議員の一般質問でも答えさせていただきましたが、新たに始まる産業振興課の事業等とも連携し、また観光交流課とか、そういったこと連携して、横のつながりを持った中、魅力あるブランド品の開発に努めていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

○議長（小泉孝敬君） 9番 進士濱美君。

○9番（進士濱美君） 統合政策課長、ありがとうございました。

実は総合計画の策定業務、ちょっと資料を要求したのは、もろもろのそういったものも含めて将来的な話になるわけですから、常々考えますに、案外、気づいていないんですが、よくこの産業分析をする中で、次のステップに何を投資する、どこが一番有利なものを下田市が持っているという部分をつかまえた上で、これからのビジネス戦略を練っていくのが、これが普通は当たり前なんですけど、その下田とは何ぞやという部分が案外に分かったようで分かってないという部分があるんだろうと思います。と申しますのは、皆さん、御承知かもしれませんが、例えば皆さんがお支払いしてる電気料ですね、家庭とか事業所で。これ年間45億円ぐらい払ってます。これが外資へ行ってるわけです。皆さんが払ってる資金です。それから油、今言った電気、ガス、それからコンビニ、スーパー、銀行、交通機関、伊豆急さんもそうですけども、これ全部、下田以外の資本が全部、下田へ入ってきて、商売を重ねて、生活は恩恵を我々受けてるんですが、それに対価を払って、大きな100億円、150億円の資金が下田以外に全部流れてるわけです。大きな資金が、益が流れてるんです。残ったのは下の月給部分が下田に残ると。そうしますと、再投資が地元のほうではできなくて、常に来月のお給料を計算しながら生活をするという生活、これが現実的にそう言われると、指摘されると、そうであるかなという気も私もしております。これもある静大の経済の先生が分析した結果があるんですけども、そういう指摘もなされておりました。

ですから、産業分析を一回きちっとしまして、大きな資金が下田の中に再投資がされていない。みんな外へ行ってるんですよ、8割方、おいしいところが。2割だけ地元の明日のために残るんですが、こういうのは地域の地方の本当の姿であるだろうと私は思います。

観光についてもそうです。そういった形で大手と組んでビジネスやってるわけですから、あたかも五分五分であるかのような錯覚を覚えるのが実はそうではなくて、資金の流れの8割は外へ流れてると、何十億円、何百億円が。残りの利益で私たちは生活するわけです。それが税収になってくるわけです。これではきついただろうと思うんです。そういう意味で、地元の下田の産業の分析を産業課長のほうで少し頑張って、大変だと思いますけども、やっていけたらいかかなと提案をする次第で終わります。ありがとうございます。

○議長（小泉孝敬君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第17号議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託いたし

ます。

なお、時間外勤務手当を除く人件費については、総務文教委員会に付託いたします。

◎議第18号の質疑・委員会付託

○議長（小泉孝敬君） 次に、議第18号 令和2年度下田市稲梓財産区特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第18号議案は、総務文教委員会に付託いたします。

◎議第19号の質疑・委員会付託

○議長（小泉孝敬君） 次に、議第19号 令和2年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第19号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

◎議第20号の質疑・委員会付託

○議長（小泉孝敬君） 次に、議第20号 令和2年度下田市公共用地取得特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第20号議案は、総務文教委員会に付託いたします。

◎議第21号の質疑・委員会付託

○議長（小泉孝敬君） 次に、議第21号 令和2年度下田市国民健康保険事業特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第21号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、時間外勤務手当を除く人件費については、総務文教委員会に付託いたします。

◎議第22号の質疑・委員会付託

○議長（小泉孝敬君） 次に、議第22号 令和2年度下田市介護保険特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第22号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、時間外勤務手当を除く人件費については、総務文教委員会に付託いたします。

◎議第23号の質疑・委員会付託

○議長（小泉孝敬君） 次に、議第23号 令和2年度下田市後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第23号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、時間外勤務手当を除く人件費については、総務文教委員会に付託いたします。

◎議第24号の質疑・委員会付託

○議長（小泉孝敬君） 次に、議第24号 令和2年度下田市集落排水事業特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第24号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

◎議第25号の質疑・委員会付託

○議長（小泉孝敬君） 次に、議第25号 令和2年度下田市水道事業会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第25号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。
なお、時間外勤務手当を除く人件費については、総務文教委員会に付託いたします。

◎議第26号の質疑・委員会付託

○議長（小泉孝敬君） 次に、議第26号 令和2年度下田市下水道事業会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第26号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。
なお、時間外勤務手当を除く人件費については、総務文教委員会に付託いたします。

○議長（小泉孝敬君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日の5日から11日まで、それぞれの常任委員会審査をお願いし、本会議は12日午前10時から開催いたしますので、御参集のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、7日及び8日は休会といたします。

本日は御苦勞さまでした。

午後 4時12分散会